



茨城県報

第 2758 号

平成28年 1月14日

木 曜 日

目 次

告 示

ページ

- 鳥獣捕獲等事業の認定（環境政策課）…………… 2
- 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の解除（廃棄物対策課）…………… 2
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による医療機関及び施術機関の指定、休止及び廃止（福祉指導課） 4
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による医療機関及び施術機関の指定及び廃止（福祉指導課）…………… 5
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による医療機関及び施術機関の指定（福祉指導課）…………… 11
- 救急告示病院の認定（医療対策課）…………… 12
- 指定居宅サービス事業者の指定（長寿福祉課）…………… 12
- 指定居宅介護支援事業者の指定（長寿福祉課）…………… 13
- 指定介護予防サービス事業者の指定（長寿福祉課）…………… 13
- 指定居宅サービス事業者の変更の届出（長寿福祉課）…………… 14
- 指定居宅介護支援事業者の変更の届出（長寿福祉課）…………… 14
- 指定介護予防サービス事業者の変更の届出（長寿福祉課）…………… 15
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定更新（3件）（障害福祉課）…………… 15
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定（障害福祉課）…………… 16
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定（2件）（障害福祉課）…………… 16
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定更新（障害福祉課）…………… 17
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定更新（障害福祉課）…………… 17
- 大規模小売店舗の変更の届出（中小企業課）…………… 18
- 大規模小売店舗の廃止の届出（中小企業課）…………… 18
- 大規模小売店舗立地法に基づく意見に係る公告（4件）（中小企業課）…………… 19
- 漁船損害等補償法に基づく付保義務の発生（漁政課）…………… 22
- 漁船損害等補償法に基づく付保義務の消滅（漁政課）…………… 22

- 機船船びき網漁業のうちしらすひき網漁業の許可又は起業の認可を申請すべき期間（漁政課）……………22
- 道路の区域の変更（3件）（道路維持課）……………23
- 道路の供用の開始（2件）（道路維持課）……………24
- 更正換地処分の届出（農林事務所）……………24

公 告

- 特定非営利活動法人の設立の認証申請に関する公告（生活文化課）……………25
- 落札者等の公示（2件）（厚生総務課）……………25
- 農用地利用配分計画の認可（農業経営課）……………26
- 県営土地改良事業計画の変更（農村計画課）……………29
- 開発行為の工事完了（6件）（建築指導課）……………29
- 道路の位置の指定（建築指導課）……………30
- 軽油引取税に係る免税証の無効（県税事務所）……………31
- 入札公告（管財課）……………31
- 入札公告（11件）（下水道事務所）……………33

（ 企 業 局 ）

- 入札公告（3件）……………84

（ 人 事 委 員 会 ）

- 平成27年度茨城県任期付短時間勤務職員採用試験の実施……………93

告 示

茨城県告示第38号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第18条の2の規定に基づき、鳥獣捕獲等事業者を認定したので、同法第18条の5第2項の規定により、次のとおり告示する。

平成28年1月14日

茨城県知事 橋 本 昌

名称	住所	代表者の氏名
一般社団法人茨城県猟友会	茨城県笠間市石寺680番地	櫻井 富夫

茨城県告示第39号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定により、平成27年茨城県告示第403号により指定した形質変更時要届出区域の全部の指定を解除する。

平成28年1月14日

茨城県知事 橋 本 昌

1 指定を解除する区域

日立市東多賀町一丁目14番の一部（別図のとおり）

2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第2項の基準に適合していなかった特定有害物質の

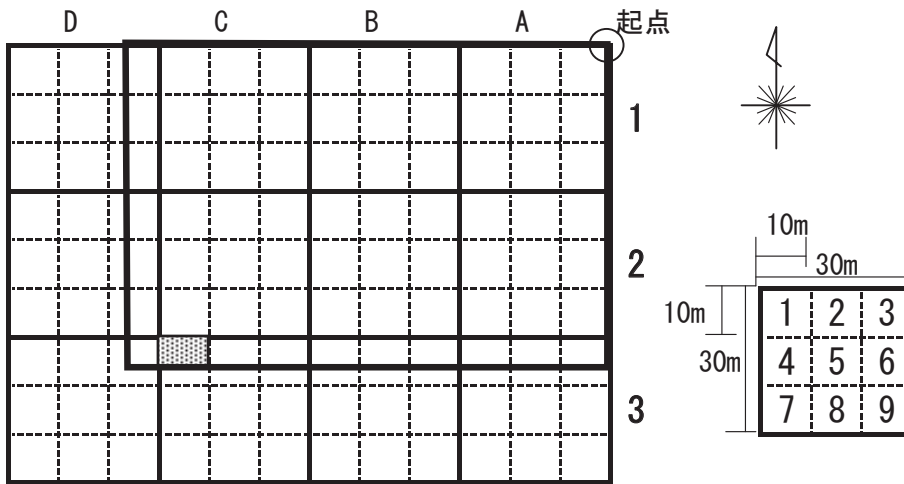
名称

鉛及びその化合物

3 講じられた汚染の除去等の措置

土壤汚染の除去

別図



メッシュ番号の枝番号

 : 形質変更時要届出区域の指定の解除範囲 (71m²)

※調査対象地の敷地境界の北端を起点とする。

茨城県告示第40号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（同法第55条において準用する場合を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による医療機関及び施術機関について、次のとおり指定し、及び休止、廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項の規定に基づき告示する。

平成28年1月14日

茨城県知事 橋 本 昌

医療機関コード名 称	所在地	診療科目等	開設者	指定等 年月日	区分
2310308 久保医院	潮来市牛堀821-1	精神科, 内科, 心療 内科	医療法人社団 浩真会 理事長 久保 浩之	平成27年 11月1日	指定
0115097 千波中央クリニック	水戸市千波町1288-5	糖尿病内科, 内科	橋爪 久美子	平成27年 11月1日	指定
2111607 ひたちなか中央クリニッ ク	ひたちなか市勝田中央1-2 win-win 104	形成外科, 皮膚科, 美容外科	桑原 大樹	平成27年 11月1日	指定
1630629 神里歯科医院	笠間市笠間1256	歯科	山崎 美樹子	平成27年 11月1日	指定
2032262 つくばホワイト歯科	つくば市荻間字熊野前1885- 1	歯科	千葉 真紀子	平成27年 11月1日	指定
2930515 和歯科医院	神栖市太田294-10	歯科, 矯正歯科, 小 児歯科, 歯科口腔外 科	医療法人社団和 歯科医院 理事 長 安藤 和成	平成27年 11月1日	指定
1830542 きねぶち歯科医院	坂東市長谷989-102	歯科, 歯科口腔外科	木根淵 美奈	平成27年 11月1日	指定
0133948 水戸インター歯科診療所	水戸市渡里町3576-1	歯科, 歯科口腔外 科, 小児歯科, 矯正 歯科	医療法人社団 楽生会 理事長 下川 一富	平成27年 11月1日	指定
0133955 プラス歯科クリニック	水戸市笠原町285-17	歯科, 小児歯科, 口 腔外科	鹿志村 陽	平成27年 11月1日	指定
0190289 ケアプラス訪問看護リハ ビリステーション	水戸市浜田2-16-52	訪問看護	株式会社 キャ リアプラス 代 表取締役 駒橋 達也	平成27年 10月1日	指定
1155 せんば接骨院赤塚院 (五十嵐 隆人)	水戸市中丸町264-1	柔道整復	五十嵐 隆人	平成27年 12月11日	指定
1156 栄町整骨院(横須賀 操)	ひたちなか市栄町2-10-6	柔道整復	横須賀 操	平成27年 10月13日	指定
1157 水戸堀町整骨院(竹内 邦明)	水戸市堀町878-3	柔道整復	竹内 邦明	平成27年 12月11日	指定
1158 松本接骨院(松本 かお り)	古河市下大野2757-4	柔道整復	松本 かおり	平成27年 12月11日	指定
1159 酒井接骨院(酒井 俊昇)	日立市諏訪町3-1-1	柔道整復	酒井 俊昇	平成27年 12月11日	指定
387 レイス治療院水戸(長山 光一)	水戸市袴塚3-10-15 ANA.202	あん摩マッサージ 指圧	長山 光一	平成27年 12月11日	指定

医療機関コード名	所在地	診療科目等	開設者	指定等年月日	区分
2940538 あすなろ薬局波崎店	神栖市土合本町 1 - 8762 - 125	調剤薬局	株式会社 ファームスト	平成27年 11月16日	休止
2310241 久保医院	潮来市牛堀821 - 1	内科, 精神科, 心療 内科	久保 浩之	平成27年 10月31日	廃止
0111534 小口医院	水戸市南町 3 - 5 - 29	内科	小口 哲夫	平成27年 9月8日	廃止
1630082 神里歯科医院	笠間市笠間1256	歯科	神里 桂子	平成27年 10月31日	廃止
2032098 つくばホワイト歯科	つくば市荻間字熊野前1885 - 1	歯科, 小児歯科, 歯 科口腔外科	今井 照雄	平成27年 10月31日	廃止
2930325 和歯科医院	神栖市太田294 - 10	歯科, 矯正歯科, 口 腔外科, 小児歯科	安藤 和成	平成27年 10月31日	廃止
253 松本接骨院	古河市総和町下大野2757 - 4	柔道整復	松本 弘	平成27年 8月9日	廃止
914 深沢整骨院	牛久市中央 4 - 12 - 3 ルミ エールアルシェ 105	柔道整復	深沢 崇	平成27年 10月31日	廃止

茨城県告示第41号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（同法第55条において準用する場合を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による医療機関及び施術機関について、次のとおり指定し、及び廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項の規定に基づき告示する。

平成28年1月14日

茨城県知事 橋 本 昌

医療機関コード名	所在地	診療科目等	開設者	指定等年月日	区分
1940661 アイン薬局 牛久柏田店	牛久市柏田町1583 - 6	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大石 美也	平成27年 11月1日	指定
1741044 アイン薬局 取手店	取手市井野台 5 - 1 - 21	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大石 美也	平成27年 11月1日	指定
1640683 アイン薬局 こいぶち店	笠間市鯉淵6526 - 90	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大石 美也	平成27年 11月1日	指定
1540495 アイン薬局 北茨城磯原 店	北茨城市磯原町磯原 2 - 291	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大石 美也	平成27年 11月1日	指定
1540503 アイン薬局 北茨城中郷 店	北茨城市中郷町上桜井2535	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大石 美也	平成27年 11月1日	指定

医療機関コード 名 称	所在地	診療科目等	開設者	指定等 年月日	区分
0143747 アイン薬局 水戸双葉台 店	水戸市開江町224-4	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大石 美也	平成27年 11月1日	指定
0241970 アイン薬局 日立田尻店	日立市田尻町3-23-5	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大石 美也	平成27年 11月1日	指定
0241988 アイン薬局 日立久慈店	日立市久慈町3-6-17	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大石 美也	平成27年 11月1日	指定
0341747 アイン薬局 土浦店	土浦市真鍋新町7-4	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大石 美也	平成27年 11月1日	指定
0540645 アイン薬局 石岡店	石岡市大砂10528-43	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大石 美也	平成27年 11月1日	指定
2042525 アイン薬局 つくば竹園 店	つくば市竹園3-18-2 竹 園ショッピングセンター内	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大石 美也	平成27年 11月1日	指定
2141376 アイン薬局 ひたちなか 店	ひたちなか市津田2824-1	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大石 美也	平成27年 11月1日	指定
2141384 アイン薬局 かつた店	ひたちなか市石川町1-1 MEGA ドン・キホーテ1階	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大石 美也	平成27年 11月1日	指定
2340192 アイン薬局 潮来店	潮来市辻416-1	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大石 美也	平成27年 11月1日	指定
2440539 アイン薬局 守谷ひがし 野店	守谷市松並1580-2	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大石 美也	平成27年 11月1日	指定
2540239 アイン薬局 常陸大宮店	常陸大宮市宇留野3090-5	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大石 美也	平成27年 11月1日	指定
2940736 アイン薬局 神栖店	神栖市知手中央7-3405- 254	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大石 美也	平成27年 11月1日	指定
2940744 アイン薬局 波崎土合店	神栖市土合本町1-8762-37	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大石 美也	平成27年 11月1日	指定
3040205 アイン薬局 なめがた店	行方市小幡1101-41	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大石 美也	平成27年 11月1日	指定

医療機関コード 名 称	所在地	診療科目等	開設者	指定等 年月日	区分
3140864 アイン薬局 常北店	東茨城郡城里町石塚1341	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大石 美也	平成27年 11月1日	指定
2042475 今川薬局 つくば上横場 店	つくば市上横場2573-128	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大石 美也	平成27年 11月1日	指定
2042483 今川薬局 つくば学園店	つくば市上横場2365-3	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大石 美也	平成27年 11月1日	指定
2042491 今川薬局 つくば北条店	つくば市北条5117	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大石 美也	平成27年 11月1日	指定
2042509 今川薬局 つくば天久保 店	つくば市天久保1-1-6	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大石 美也	平成27年 11月1日	指定
2042517 今川薬局 つくば篠崎店	つくば市篠崎503-2	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大石 美也	平成27年 11月1日	指定
1741051 今川薬局 藤代店	取手市岡1462-5	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大石 美也	平成27年 11月1日	指定
1640691 今川薬局 友部旭町店	笠間市旭町653-8	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大石 美也	平成27年 11月1日	指定
1640675 今川薬局 友部中央店	笠間市鯉淵6526-91	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大石 美也	平成27年 11月1日	指定
0840706 今川薬局 龍ヶ崎米町店	龍ヶ崎市六斗蒔8655	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大石 美也	平成27年 11月1日	指定
0840714 今川薬局 佐貴店	龍ヶ崎市馴柴町1区15-5	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大石 美也	平成27年 11月1日	指定
0840722 今川薬局 龍ヶ岡店	龍ヶ崎市中里1-1-12	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大石 美也	平成27年 11月1日	指定
1140544 今川薬局 水海道店	常総市新井木町122-10	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大石 美也	平成27年 11月1日	指定
0143739 今川薬局 水戸赤塚店	水戸市赤塚1-1	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大石 美也	平成27年 11月1日	指定

医療機関コード 名 称	所在地	診療科目等	開設者	指定等 年月日	区分
7440252 今川薬局 小川店	小美玉市中延644-2	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大石 美也	平成27年 11月1日	指定
2440521 今川薬局 守谷店	守谷市立沢981-7	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大石 美也	平成27年 11月1日	指定
2640476 コヤマ薬局 那珂店	那珂市鴻巣3241-7	調剤薬局	株式会社 サン メディック 代 表取締役 遠山 功	平成27年 10月1日	指定
2141368 コヤマ薬局 津田店	ひたちなか市津田2950-3	調剤薬局	株式会社 サン メディック 代 表取締役 遠山 功	平成27年 10月1日	指定
2042467 つくば並木薬局	つくば市並木4-1-3	調剤薬局	株式会社 サン メディック 代 表取締役 遠山 功	平成27年 10月1日	指定
0540637 コヤマ薬局 八郷店	石岡市東成井2719-3	調剤薬局	株式会社 サン メディック 代 表取締役 遠山 功	平成27年 10月1日	指定
0143713 コヤマ薬局 本町店	水戸市本町3-10-19	調剤薬局	株式会社 サン メディック 代 表取締役 遠山 功	平成27年 10月1日	指定
0143705 コヤマ薬局 赤塚店	水戸市赤塚1-1870-4	調剤薬局	株式会社 サン メディック 代 表取締役 遠山 功	平成27年 10月1日	指定
0143721 布施薬局	水戸市本町1-4-20	調剤薬局	布施 武史	平成27年 11月1日	指定
1940315 今川薬局 牛久店	牛久市柏田町1583-6	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大谷 喜一	平成27年 10月31日	廃止
1740574 アイン薬局 取手店	取手市井野台5-1-21	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大谷 喜一	平成27年 10月31日	廃止
1640360 アイン薬局 こいぶち店	笠間市鯉淵6526-90	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大谷 喜一	平成27年 10月31日	廃止
1540339 アイン薬局 北茨城磯原 店	北茨城市磯原町磯原2-291	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大谷 喜一	平成27年 10月31日	廃止
1540347 アイン薬局 北茨城中郷 店	北茨城市中郷町上桜井2535	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大谷 喜一	平成27年 10月31日	廃止

医療機関コード 名 称	所在地	診療科目等	開設者	指定等 年月日	区分
0143192 アイン薬局 水戸双葉台 店	水戸市開江町224-4	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大谷 喜一	平成27年 10月31日	廃止
0241277 アイン薬局 日立田尻店	日立市田尻町3-23-5	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大谷 喜一	平成27年 10月31日	廃止
0241285 アイン薬局 日立久慈店	日立市久慈町3-6-17	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大谷 喜一	平成27年 10月31日	廃止
0341051 アイン薬局 土浦店	土浦市真鍋新町7-4	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大谷 喜一	平成27年 10月31日	廃止
0540421 アイン薬局 石岡店	石岡市大砂10528-43	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大谷 喜一	平成27年 10月31日	廃止
2041774 アイン薬局 つくば竹園 店	つくば市竹園3-18-2 竹 園ショッピングセンター内	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大谷 喜一	平成27年 10月31日	廃止
2140915 アイン薬局 ひたちなか 店	ひたちなか市津田2824-1	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大谷 喜一	平成27年 10月31日	廃止
2141079 アイン薬局 かつた店	ひたちなか市石川町1-1 MEGA ドン・キホーテ1階	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大谷 喜一	平成27年 10月31日	廃止
2340127 アイン薬局 潮来店	潮来市辻416-1	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大谷 喜一	平成27年 10月31日	廃止
2440299 アイン薬局 守谷ひがし 野店	守谷市松並1580-2	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大谷 喜一	平成27年 10月31日	廃止
2540171 アイン薬局 常陸大宮店	常陸大宮市宇留野3090-5	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大谷 喜一	平成27年 10月31日	廃止
2940181 アイン薬局 神栖店	神栖市知手中央7-3405- 254	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大谷 喜一	平成27年 10月31日	廃止
2940306 アイン薬局 波崎土合店	神栖市土合本町1-8762-37	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大谷 喜一	平成27年 10月31日	廃止
3040197 アイン薬局 なめがた店	行方市小幡1101-41	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大谷 喜一	平成27年 10月31日	廃止

医療機関コード 名 称	所在地	診療科目等	開設者	指定等 年月日	区分
3140591 アイン薬局 常北店	東茨城郡城里町石塚1341	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大谷 喜一	平成27年 10月31日	廃止
2041246 今川薬局 つくば上横場 店	つくば市上横場2573-128	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大谷 喜一	平成27年 10月31日	廃止
2041279 今川薬局 つくば学園店	つくば市上横場2365-3	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大谷 喜一	平成27年 10月31日	廃止
2041287 今川薬局 つくば北条店	つくば市北条5117	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大谷 喜一	平成27年 10月31日	廃止
2041345 今川薬局 つくば天久保 店	つくば市天久保1-1-6	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大谷 喜一	平成27年 10月31日	廃止
2041394 今川薬局 つくば篠崎店	つくば市篠崎503-2	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大谷 喜一	平成27年 10月31日	廃止
1740681 今川薬局 藤代店	取手市岡1462-5	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大谷 喜一	平成27年 10月31日	廃止
1640550 今川薬局 友部旭町店	笠間市旭町653-8	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大谷 喜一	平成27年 10月31日	廃止
1640220 今川薬局 友部中央店	笠間市鯉淵6526-91	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大谷 喜一	平成27年 10月31日	廃止
0840375 今川薬局 龍ヶ崎米町店	龍ヶ崎市六斗蒔8655	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大谷 喜一	平成27年 10月31日	廃止
0840383 今川薬局 佐貫店	龍ヶ崎市馴柴町1区15-5	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大谷 喜一	平成27年 10月31日	廃止
0840409 今川薬局 龍ヶ岡店	龍ヶ崎市中里1-1-12	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大谷 喜一	平成27年 10月31日	廃止
1140270 今川薬局 水海道店	常総市新井木町122-10	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大谷 喜一	平成27年 10月31日	廃止
0142301 今川薬局 水戸赤塚店	水戸市赤塚1-1	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大谷 喜一	平成27年 10月31日	廃止

医療機関コード名	所在地	診療科目等	開設者	指定等年月日	区分
7440062 今川薬局 小川店	小美玉市中延644-2	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大谷 喜一	平成27年 10月31日	廃止
2440182 今川薬局 守谷店	守谷市立沢981-7	調剤薬局	株式会社 アイ ンファーマシー ズ 代表取締役 大谷 喜一	平成27年 10月31日	廃止
2640377 コヤマ薬局 那珂店	那珂市鴻巣3241-7	調剤薬局	株式会社 コヤ マ薬局 代表取 締役 小林 三 男	平成27年 9月30日	廃止
2141293 コヤマ薬局 津田店	ひたちなか市津田2950-3	調剤薬局	株式会社 コヤ マ薬局 代表取 締役 小林 三 男	平成27年 9月30日	廃止
2041485 つくば並木薬局	つくば市並木4-1-3	調剤薬局	株式会社 広瀬 薬品 代表取締 役 遠山 功	平成27年 9月30日	廃止
0540462 コヤマ薬局 八郷店	石岡市東成井2719-3	調剤薬局	株式会社 コヤ マ薬局 代表取 締役 小林 三 男	平成27年 9月30日	廃止
0142111 コヤマ薬局 本町店	水戸市本町3-10-19	調剤薬局	株式会社 コヤ マ薬局 代表取 締役 小林 三 男	平成27年 9月30日	廃止
0142079 コヤマ薬局 赤塚店	水戸市赤塚1-1870-4	調剤薬局	株式会社 コヤ マ薬局 代表取 締役 小林 三 男	平成27年 9月30日	廃止
0143200 布施薬局	水戸市本町1-4-25	調剤薬局	布施 武史	平成27年 10月31日	廃止

茨城県告示第42号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（同法第55条において準用する場合を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による医療機関及び施術機関について、次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項の規定に基づき告示する。

平成28年1月14日

茨城県知事 橋 本 昌

医療機関コード名	所在地	診療科目等	開設者	指定等年月日	区分
2510360 おかざき内科クリニック	常陸大宮市上町323	内科, 呼吸器内科, 外科, 呼吸器外科	岡崎 洋雄	平成27年 11月1日	指定
2310282 医療法人社団英正会 潮 来眼科クリニック	潮来市永山777 ショッピング プラザ ラ・ラ・ルー 1階	眼科	医療法人社団英 正会 理事長 高橋 英敏	平成27年 11月1日	指定

医療機関コード名	所在地	診療科目等	開設者	指定等年月日	区分
1731278 ゆめみ野歯科クリニック	取手市ゆめみ野3-8-2 カスミ取手ゆめみ野店敷地内	歯科, 小児歯科, 矯正歯科, 口腔外科	天目 真生	平成27年 12月1日	指定
388 レイス治療院取手(中村知瑛)	取手市白山7-6-12 ベル フラワー取手603号	あん摩マッサージ 指圧	中村 知瑛	平成27年 12月18日	指定

茨城県告示第43号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第2条第1項の規定に基づき, 次の医療機関を救急病院として認定したので, 告示する。

平成28年1月14日

茨城県知事 橋 本 昌

医療機関名	所在地	認定期限
常陸大宮済生会病院	常陸大宮市田子内町3033番3	平成31年1月31日

茨城県告示第44号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定に基づき, 次のとおり指定したので, 同法第78条の規定により告示する。

平成28年1月14日

茨城県知事 橋 本 昌

介護保険事業所番号	申請者の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
0850680018	医療法人 宮田医院	宮田 信之	茨城県筑西市丙59	介護老人保健施設 ぎぎよの里	茨城県筑西市小林467-1	平成27年 11月1日	訪問リハビリテーション
0860190297	医療法人社団 いばらき会	照沼 秀也	茨城県ひたちなか市高場167-2	いばらき診療所みと訪問看護ステーション	茨城県水戸市五軒町1-3-34 第一会計ビル3階	平成27年 11月1日	訪問看護
0871901096	株式会社 エヌ・ビー・ラボ	清原 晃	神奈川県横浜市中区桜木町1-101-1 クロスゲート7階	エルスリークラブひたち野うしく東	茨城県牛久市ひたち野東2-24-4	平成27年 11月1日	通所介護
0872400882	株式会社 広翔会	貝塚 広史	茨城県守谷市みずき野7-16-3	デイサービス けやき台の家	茨城県守谷市けやき台2-21-1	平成27年 11月1日	通所介護
0872400890	株式会社 広翔会	貝塚 広史	茨城県守谷市みずき野7-16-3	訪問介護 けやき台の家	茨城県守谷市けやき台2-21-1	平成27年 11月1日	訪問介護
0875200750	ユニオンクアー株式会社	長尾 浩樹	茨城県神栖市柳川3510	デイサービス 喜多村	茨城県神栖市柳川3484-2	平成27年 11月1日	通所介護
0872102066	社会福祉法人 桂雄会	川又 保	茨城県ひたちなか市中根952-1	ユニット型特別養護老人ホーム はまぎくの里	茨城県ひたちなか市中根952-1	平成27年 11月2日	短期入所生活介護

介護保険 事業所番号	申請者の名称	代表者の氏名	主たる事務所 の所在地	事業所の名称	事業所の 所在地	指 定 年月日	サービ スの種 類
0872102074	株式会社 ア シスト	小林 靖則	茨城県ひたち なか市津田 2146-12	ばあとなあデ イサービスセ ンター	茨城県ひたち なか市津田 2146-12	平成27年 11月16日	通所介護
0870302551	株式会社 いっしん	川島 正行	茨城県かすみ がうら市稲吉 2-18-15	訪問介護いっ しん土浦中央	茨城県土浦市 中央1-5- 16	平成27年 11月20日	訪問介護
0872102082	株式会社 ラ イフ商事	住谷 まさ美	茨城県ひたち なか市高場 827 2階	訪問介護 あ りがとう	茨城県ひたち なか市高場 790	平成27年 11月29日	訪問介護
0870202298	コンテック 株式会社	梶山 光男	茨城県日立市 多賀町2-10 -7	デイサービス まごころの家 南高野	茨城県日立市 南高野町2- 17-5	平成27年 11月30日	通所介護

茨城県告示第45号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第85条の規定により告示する。

平成28年1月14日

茨城県知事 橋 本 昌

介護保険 事業所番号	申請者の名称	代表者の氏名	主たる事務所 の所在地	事業所の名称	事業所の 所在地	指 定 年月日	サービ スの種 類
0871901104	社会医療法人 若竹会	竹島 徹	茨城県牛久市 柏田町1589- 3	指定居宅介護 支援事業所 セントラルゆ うあい	茨城県牛久市 柏田町1590- 3	平成27年 11月1日	居宅介護 支援
0870202280	ありっさむ 株式会社	熊坂 かつみ	茨城県つくば 市下広岡1055 -102	ありっさむ ケアプランセ ンター	茨城県日立市 中成沢町1- 10-1	平成27年 11月5日	居宅介護 支援

茨城県告示第46号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により告示する。

平成28年1月14日

茨城県知事 橋 本 昌

介護保険 事業所番号	申請者の名称	代表者の氏名	主たる事務所 の所在地	事業所の名称	事業所の 所在地	指 定 年月日	サービ スの種 類
0850680018	医療法人 宮 田医院	宮田 信之	茨城県筑西市 丙59	介護老人保健 施設 ごぎよ うの里	茨城県筑西市 小林467-1	平成27年 11月1日	介護予防 訪問リハ ビリテー ション
0860190297	医療法人社団 いばらき会	照沼 秀也	茨城県ひたち なか市高場 167-2	いばらき診療 所みと訪問看 護ステーショ ン	茨城県水戸市 五軒町1-3 -34 第一会 計ビル3階	平成27年 11月1日	介護予防 訪問看護
0872400882	株式会社 広 翔会	貝塚 広史	茨城県守谷市 みずき野7- 16-3	デイサービス けやき台の家	茨城県守谷市 けやき台2- 21-1	平成27年 11月1日	介護予防 通所介護

介護保険 事業所番号	申請者の名称	代表者の氏名	主たる事務所 の 所 在 地	事業所の名称	事業所の 所 在 地	指 定 年月日	サービ スの 種 類
0872400890	株式会社 広 翔会	貝塚 広史	茨城県守谷市 みずき野7- 16-3	訪問介護 け やき台の家	茨城県守谷市 けやき台2- 21-1	平成27年 11月1日	介護予防 訪問介護
0875200750	ユニオンケ アー 株式会 社	長尾 浩樹	茨城県神栖市 柳川3510	デイサービス 喜多村	茨城県神栖市 柳川3484-2	平成27年 11月1日	介護予防 通所介護
0872102066	社会福祉法人 桂雄会	川又 保	茨城県ひたち なか市中根 952-1	ユニット型特 別養護老人 ホーム はま ぎくの里	茨城県ひたち なか市中根 952-1	平成27年 11月2日	介護予防 短期入所 生活介護
0870302551	株式会社 いっしん	川島 正行	茨城県かすみ がうら市稲吉 2-18-15	訪問介護いっ しん土浦中央	茨城県土浦市 中央1-5- 16	平成27年 11月20日	介護予防 訪問介護
0872102082	株式会社 ラ イフ商事	住谷 まさ美	茨城県ひたち なか市高場 827 2階	訪問介護 あ りがとう	茨城県ひたち なか市高場 790	平成27年 11月29日	介護予防 訪問介護
0870202298	コンテック 株式会社	梶山 光男	茨城県日立市 多賀町2-10 -7	デイサービス まごころの家 南高野	茨城県日立市 南高野町2- 17-5	平成27年 11月30日	介護予防 通所介護

茨城県告示第47号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定に基づき、次のとおり変更届出があったので、同法第78条の規定により告示する。

平成28年1月14日

茨城県知事 橋 本 昌

介護保険 事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービ スの 種 類	変更内容	変 更 年月日
0870401197	イモータルモバ イル 株式会社	ろまんの家	茨城県古河市下 辺見2845	通所介護	事業所所在地 (旧所在地：茨 城県古河市三杉 町2-14-19)	平成27年 9月26日
0871400503	株式会社 禰	デイサービス 秋 山の里	茨城県高萩市秋 山435	通所介護	事業所名称(旧 名称：デイサー ビス高萩 秋山 の里)	平成27年 10月1日
0863690087	医療法人 真成会	訪問看護ステー ションたいよう	茨城県鉾田市汲 上3130	訪問看護	事業所所在地 (旧所在地：茨 城県鉾田市汲上 3128)	平成27年 11月12日
0862990017	株式会社 スイト ピー	訪問看護ステー ションスイトピー	茨城県稲敷市沼 田2735-40	訪問看護	事業所名称(旧 名称：訪問看護 ステーションあ ゆみの家)	平成27年 11月28日

茨城県告示第48号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条の規定に基づき、次のとおり変更届出があったので、同法第85条の規定により告示する。

平成28年1月14日

茨城県知事 橋 本 昌

介護保険 事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの 種 類	変更内容	変 更 年月日
0870202009	株式会社 カス ケード東京	らいおん居宅介護 支援センター	茨城県日立市川 尻町 1 - 37 - 19	居宅介護支 援	事業所所在地 (旧所在地：茨 城県日立市川尻 町 1 - 37 - 20)	平成27年 4月1日
0872700885	株式会社 セキ ショウライフサ ポート	セキショウ居宅介 護支援事業所	茨城県筑西市二 木成827	居宅介護支 援	事業所所在地 (旧所在地：茨 城県筑西市一本 松1755 - 2)	平成27年 10月1日
0873301063	社会福祉法人 オークス・ウェル フェア	居宅介護支援事業 所 オークス東海	茨城県那珂郡東 海村船場588 - 7	居宅介護支 援	事業所名称 (旧 名称：オークス 東海)	平成27年 11月1日

茨城県告示第49号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5の規定に基づき、次のとおり変更届出があったので、同法第115条の10の規定により告示する。

平成28年1月14日

茨城県知事 橋 本 昌

介護保険 事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの 種 類	変更内容	変 更 年月日
0870401197	イモータルモバイ ル 株式会社	ろまんの家	茨城県古河市下 辺見2845	介護予防通 所介護	事業所所在地 (旧所在地：茨 城県古河市三杉 町 2 - 14 - 19)	平成27年 9月26日
0871400503	株式会社 袴	デイサービス 秋 山の里	茨城県高萩市秋 山435	介護予防通 所介護	事業所名称 (旧 名称：デイサー ビス高萩 秋山 の里)	平成27年 10月1日
0863690087	医療法人 真成会	訪問看護ステー ションたいよう	茨城県鉾田市汲 上3130	介護予防訪 問看護	事業所所在地 (旧所在地：茨 城県鉾田市汲上 3128)	平成27年 11月12日
0862990017	株式会社 スイト ピー	訪問看護ステー ションスイトピー	茨城県稲敷市沼 田2735 - 40	介護予防訪 問看護	事業所名称 (旧 名称：訪問看護 ステーションあ ゆみの家)	平成27年 11月28日

茨城県告示第50号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

平成28年1月14日

茨城県知事 橋 本 昌

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の 所 在 地	指定更新 年 月 日	サービスの 種 類
0810100040	ツクイ水戸	茨城県水戸市五軒 町 3 丁目 3 番 45 号	株式会社 ツク イ	神奈川県横浜市港 南区上大岡西一丁 目 6 番 1 号	平成28年 2月1日	行動援護

茨城県告示第51号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

平成28年1月14日

茨城県知事 橋 本 昌

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定更新年月日	サービスの種類
0811900208	k o k o r o	牛久市南四丁目22番地25	株式会社創想	牛久市南四丁目22番地25	平成27年12月1日	就労継続支援B型

茨城県告示第52号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

平成28年1月14日

茨城県知事 橋 本 昌

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定更新年月日	サービスの種類
0811600261	社会福祉法人自立奉仕会あいふあーむ茨城	笠間市旭町153番地4	社会福祉法人自立奉仕会	笠間市鯉淵6550番地	平成27年12月1日	就労移行支援

茨城県告示第53号

次の医療機関等について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づき、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定をしたので告示する。

平成28年1月14日

茨城県知事 橋 本 昌

名称	所在地	担当する医療の種類	管理薬剤師の氏名	指 定年月日
そうごう薬局笠間店	笠間市福原47-2	薬局（調剤）	三 國 貴 志	平成28年1月1日

茨城県告示第54号

次の医療機関等について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づき、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定をしたので告示する。

平成28年1月14日

茨城県知事 橋 本 昌

名称	所在地	担当する医療の種類	主として担当する医師（薬剤師）の氏名	指 定年月日
日立おおみか病院	日立市大みか町2-22-30	病院・診療所	増 田 洋 亮	平成28年1月1日

名称	所在地	担当する医療の種類	主として担当する医師(薬剤師)の氏名	指 定 年月日
ハロー薬局	古河市大手町11-22	薬局(調剤)	初 澤 博 文	平成28年 1月1日
しらゆり薬局	古河市緑町2371-21	薬局(調剤)	西 村 美 紀	平成28年 1月1日
おせ薬局	常陸大宮市上小瀬1425	薬局(調剤)	鈴 木 康 生	平成28年 1月1日
アップル薬局霞ヶ浦店	土浦市下高津1-21-53	薬局(調剤)	今 野 貴 子	平成28年 1月1日

茨城県告示第55号

次の医療機関等について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第59条第1項の規定に基づき、指定自立支援医療機関(精神通院医療)の指定をしたので告示する。

平成28年1月14日

茨城県知事 橋 本 昌

名称	所在地	担当する医療の種類	主として担当する医師(薬剤師)の氏名	指 定 年月日
そうごう薬局笠間店	笠間市福原47-2	薬局(調剤)	三 國 貴 志	平成28年 1月1日

茨城県告示第56号

次の医療機関等について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第60条第1項の規定に基づき、指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の指定更新をしたので告示する。

平成28年1月14日

茨城県知事 橋 本 昌

名称	所在地	担当する医療の種類	主として担当する医師(管理薬剤師)の氏名	指定更新 年月日
つかもと調剤薬局牛久店	牛久市下根町字新田773-6	薬局(調剤)	杉 田 健	平成28年 3月1日

茨城県告示第57号

次の医療機関等について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第60条第1項の規定に基づき、指定自立支援医療機関(精神通院医療)の指定更新をしたので告示する。

平成28年1月14日

茨城県知事 橋 本 昌

名称	所在地	担当する医療の種類	主として担当する医師(薬剤師)の氏名	指定更新 年月日
ハラダタロウ薬局	神栖市大野原4-7-11セントラルビル新館1F	薬局(調剤)	内 田 佳 宏	平成28年 1月1日

名称	所在地	担当する 医療の種類	主として担当する 医師(薬剤師)の 氏名	指定更新 年月日
アイセイ薬局水戸青柳店	水戸市青柳町4052	薬局(調剤)	成 松 伊都子	平成28年 2月1日

茨城県告示第58号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定に基づき次のとおり公告し、その関係書類は、本日から4月間縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見を本日から4月以内に茨城県知事に提出することができる。

平成28年1月14日

茨城県知事 橋 本 昌

1 届出者氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名

株式会社ワンダーコーポレーション

代表取締役 日 下 孝 明

(2) 住所

つくば市西大橋599番地1

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ワンダーゲータ下館店

筑西市菅谷1513番地 外

(2) 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(3) 変更の年月日

平成27年12月18日

(4) 変更の理由

新規小売業者が出店したため

3 届出年月日

平成28年1月4日

4 縦覧の場所

茨城県商工労働部中小企業課

茨城県告示第59号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第5項の規定による大規模小売店舗の廃止の届出について、同条第6項の規定に基づき次のとおり公告する。

平成28年1月14日

茨城県知事 橋 本 昌

1 届出者氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名

トキワ園芸農業協同組合

代表理事組合長 磯 部 太郎平

(2) 住所

小美玉市部室1189- 4

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

トステムビバ美野里店

小美玉市部室1200- 1 外

(2) 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計

1,488㎡

(3) 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計

0 ㎡

(4) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が基準面積以下となる日

平成21年 9 月10日

3 届出年月日

平成28年 1 月 4 日

茨城県告示第60号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 8 条第 1 項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告し、その意見書は、本日から 1 月間縦覧に供する。

平成28年 1 月14日

茨城県知事 橋 本 昌

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ジョイフル本田守谷店

守谷市松ヶ丘三丁目 8 番 外

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出（第 6 条第 2 項）

平成27年12月 3 日

イ 変更しようとする事項

(ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 開店時間 午前 8 時 閉店時間 午後 8 時

(変更後) 開店時間 午前 6 時30分 閉店時間 午後 8 時

(イ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前 7 時30分～午後 8 時30分

(変更後) 午前 6 時～午後 8 時30分

(3) 届出年月日

平成27年11月18日

2 市町村の意見

事 柄	守谷市からの意見の概要
騒音の発生に係る事項	・今回の変更で開店時間が早まり、来店者等に係る騒音が発生することも予測される。隣接する住民に配慮し、十分な周知をお願いしたい。

理 由

開店時間が早くなると、荷さばき車両及び入店車両の来場が早まる。周辺住民へは事前に周知し理解を得ていただきたい。

3 縦覧の場所

茨城県商工労働部中小企業課

茨城県告示第61号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第3項の規定に基づき次のとおり公告し、その意見書は、本日から1月間縦覧に供する。

平成28年1月14日

茨城県知事 橋 本 昌

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

荒川沖ショッピングセンター

土浦市荒川沖東二丁目7番1号

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出（第6条第1項）

平成27年12月24日

イ 変更した事項

(ア) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

(変更前) 代表取締役 成 沢 潤 治

(変更後) 代表取締役 大 橋 展 晴

(イ) 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

(3) 届出年月日

平成27年12月11日

2 市町村の意見

特になし

3 縦覧の場所

茨城県商工労働部中小企業課

茨城県告示第62号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第3項の規定に基づき次のとおり公告し、その意見書は、本日から1月間縦覧に供する。

平成28年1月14日

茨城県知事 橋 本 昌

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

スーパーセンタートライアルつくば学園都市店
つくば市学園の森三丁目12番地6

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出（第6条第1項）
平成27年12月21日

イ 変更した事項

大規模小売店舗の所在地
（変更前）つくば市葛城一体型特定土地区画整理事業施行地区内A29街区5画地 外
（変更後）つくば市学園の森三丁目12番地6

(3) 届出年月日

平成27年12月7日

2 市町村の意見

特になし

3 縦覧の場所

茨城県商工労働部中小企業課

茨城県告示第63号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第3項の規定に基づき次のとおり公告し、その意見書は、本日から1月間縦覧に供する。

平成28年1月14日

茨城県知事 橋 本 昌

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

スーパーセンタートライアルつくば学園都市店
つくば市学園の森三丁目12番地6

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出（第6条第2項）
平成27年12月21日

イ 変更しようとする事項

廃棄物等の保管施設の位置

(3) 届出年月日

平成27年12月7日

2 市町村の意見

特になし

3 縦覧の場所

茨城県商工労働部中小企業課

茨城県告示第64号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第112条の2第2項の規定による次の加入区に関する届出を審査した結果、同法第112条第1項の規定による同意があったと認めたので、同法第112条の2第3項及び漁船損害等補償法施行規則(昭和27年農林省令第18号)第26条の3の規定により告示する。

平成28年1月14日

茨城県知事 橋 本 昌

発起人の住所及び氏名	加入区	漁船損害等補償法第113条第1項の申出を受ける 漁業協同組合
かすみがうら市牛渡1819 桜井 謙治 外1名	霞ヶ浦	霞ヶ浦漁業協同組合

茨城県告示第65号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第113条の2第1項第1号の規定により次の付保義務は、平成28年1月13日限り消滅したので、同法第113条の2第2項の規定により告示する。

平成28年1月14日

茨城県知事 橋 本 昌

加入区	漁業協同組合	県報登載日	告示番号
牛堀	霞ヶ浦漁業協同組合	平成24年3月12日	茨城県告示第264号
玉造	霞ヶ浦漁業協同組合	平成24年6月4日	茨城県告示第649号
土浦	霞ヶ浦漁業協同組合	平成25年8月29日	茨城県告示第996号
出島	霞ヶ浦漁業協同組合	平成26年5月8日	茨城県告示第510号
阿見	霞ヶ浦漁業協同組合	平成26年6月5日	茨城県告示第645号
新治玉川	霞ヶ浦漁業協同組合	平成27年8月10日	茨城県告示第1042号
美浦	霞ヶ浦漁業協同組合	平成27年9月7日	茨城県告示第1141号

茨城県告示第66号

茨城県海面漁業調整規則(昭和39年茨城県規則第87号)第8条第2項の規定に基づき、機船船びき網漁業のうちしらすひき網漁業の許可又は起業の認可を申請すべき期間を次のとおり定める。

平成28年1月14日

茨城県知事 橋 本 昌

申請期間 平成28年1月20日から平成28年1月29日まで

茨城県告示第67号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、平成28年1月14日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成28年1月14日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 宮ヶ崎小幡線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延長	摘要
東茨城郡茨城町宮ヶ崎1836番1地先から 東茨城郡茨城町宮ヶ崎1854番1地先まで	旧	メートル 最大 12.4	メートル 295	
		最小 5.8		
	新	最大 19.0	295	
		最小 13.0		

茨城県告示第68号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、平成28年1月14日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成28年1月14日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 野田牛久線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延長	摘要
牛久市田宮町字平1007番1地先から 牛久市田宮町字上宿40番1地先まで 牛久市田宮町字平1007番1地先から 牛久市田宮町字上宿35番1地先まで	(A) 旧	メートル 最大 10.5	メートル 762	
		最小 3.8		
	(B)	最大 48.0	765	
		最小 17.0		
牛久市田宮町字1007番1地先から 牛久市田宮町字上宿35番1地先まで	新 (B)	最大 41.0	765	旧道移管
		最小 16.0		

茨城県告示第69号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、平成28年1月14日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成28年1月14日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道

2 路 線 名 筑西つくば線

3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延長	摘要
筑西市下中山字多良棒1200番から 筑西市大塚字石橋333番3まで	旧 (A)	メートル 最大 33.0 最小 10.0	メートル 2400	
筑西市下中山字多良棒1200番から 筑西市大塚字石橋333番3まで 筑西市東榎生字東榎生1205番2から 筑西上川中子字高田595番2まで	(A) 新 (B)	最大 33.0 最小 10.0 最大 60.0 最小 12.0	2400 360	区 域 追 加

茨城県告示第70号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成28年1月14日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成28年1月14日

茨城県知事 橋 本 昌

1 路 線 名 一般国道 118号

2 供用開始の区間 久慈郡大子町大字池田2656番8から

久慈郡大子町大字池田2656番8まで

3 供用開始の期日 平成28年1月30日

茨城県告示第71号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成28年1月14日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成28年1月14日

茨城県知事 橋 本 昌

1 路 線 名 県道 下太田鉾田線

2 供用開始の区間 鉾田市造谷1382番17から

鉾田市造谷1529番166まで

3 供用開始の期日 平成28年1月28日

茨城県告示第72号

平成27年12月17日付け央農土指令第15号をもって認可した団体営は場整備事業中妻第4工区地区の換地計画の更正については、中妻地区土地改良区から更正換地処分をした旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第4項の規定により公示する。

平成28年1月14日

茨城県県央農林事務所長 西 溪 一 男

公 告

●特定非営利活動法人の設立の認証申請に関する公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人の設立の認証申請について、次のとおり申請があったので、同条第2項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る同条第1項第1号、第2号イ、第5号、第7号及び第8号に掲げる書類は、平成28年3月5日まで、茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室（水戸市三の丸1丁目5番38号 茨城県三の丸庁舎）において公衆の縦覧に供する。

平成28年1月14日

茨城県知事 橋 本 昌

1 申請のあった年月日

平成28年1月5日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 ジョイナスみほ

3 代表者の氏名

関 文恵

4 主たる事務所の所在地

茨城県稲敷郡美浦村大字茂呂1551番地1

5 定款に記載された目的

この法人は、地域住民に対して、競技スポーツの指導並びにスポーツや文化教室及びイベントの企画・運営等の事業を行い、地域住民の健康保持、増進、疾病の予防及び子どもの健全育成並びにスポーツや文化の振興と地域の活性化に寄与することを目的とする。

●落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

平成28年1月14日

茨城県知事 橋 本 昌

1 落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量

茨城県立医療大学情報システム用ネットワーク機器等賃貸借 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

茨城県保健福祉部厚生総務課 水戸市笠原町978番6

3 落札者又は随意契約の相手方を決定した日

平成27年12月22日

4 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所

N T T ファイナンス株式会社 東京都港区芝浦一丁目2番1号

5 落札金額又は随意契約に係る契約金額

月額1,310,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

- 7 一般競争入札又は指名競争入札によることとした場合には、茨城県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第4条第1項の規定に基づく公告又は同規則第5条第1項の規定に基づく公示を行った日

平成27年11月12日

●落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

平成28年1月14日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量
茨城県立医療大学情報システム用仮想基盤機器（第2期）賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
茨城県保健福祉部厚生総務課 水戸市笠原町978番6
- 3 落札者又は随意契約の相手方を決定した日
平成27年12月22日
- 4 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所
日立キャピタル株式会社茨城法人支店 水戸市泉町三丁目1番28号
- 5 落札金額又は随意契約に係る契約金額
月額604,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札又は指名競争入札によることとした場合には、茨城県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第4条第1項の規定に基づく公告又は同規則第5条第1項の規定に基づく公示を行った日
平成27年11月12日

●農用地利用配分計画の認可

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第4項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

平成28年1月14日

茨城県知事 橋 本 昌

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
関 和俊	日立市十王町伊師3016番地	日立市十王町伊師字東浜谷地1652番 1 ほか41筆
和田 浩一	日立市十王町伊師2995番地	日立市十王町伊師字見渡中谷地1752 番 ほか18筆

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
鈴木 政昭	日立市十王町伊師本郷461番地	日立市十王町伊師字三反田1504番 1 ほか 5 筆
橋本 武	日立市十王町伊師本郷478番地	日立市十王町伊師字浜内谷地1607番 2 ほか 1 筆
鈴木 伸一	日立市十王町伊師本郷460番地	日立市十王町伊師字浜ノ内1634番 1 ほか 7 筆
井沢 清	土浦市常名字171番地	土浦市常名字土井346番 2 ほか115 筆
酒井 正治	土浦市並木 3 丁目 6 番 4 号	土浦市常名字土井267番 2 ほか53 筆
田中 孝明	土浦市常名2374番地	土浦市常名字五斗蒔628番 2 ほか 17筆
吉田 藤樹	土浦市常名2267番地	土浦市常名字川原76番 2 ほか144 筆
有限会社高萩畜産	高萩市石滝539番地	高萩市石滝字宮田2921番 ほか27筆
坂本 喜久男	高萩市秋山1312番地	高萩市秋山字鶴ヶ淵3620番 ほか 1 筆
下山田 仁悟	高萩市秋山540番地 2	高萩市秋山字高清水3813番 ほか 3 筆
那珂ファーム株式会社	那珂市飯田760番地	那珂市福田字仲坪297番 1 ほか19 筆
石崎 甲一	那珂市豊喰241番地	那珂市豊喰字矢頭1359番
上金 昭	那珂市豊喰153番地	那珂市豊喰字矢頭1360番 1 ほか 7 筆
上金 幸夫	那珂市豊喰1211番地 4	那珂市豊喰字中内1407番
坂本 克則	那珂市豊喰56番地 1	那珂市豊喰字久保山下1427番 ほか 4 筆
坂本 一夫	那珂市豊喰27番地	那珂市豊喰字中内1397番 ほか 3 筆
坂本 一	那珂市豊喰 7 番地 1	那珂市豊喰字矢頭1364番 1
青野 徳治	稲敷市四箇2308番地	稲敷市四箇字四箇65番 ほか 2 筆
高柳 浩	稲敷市曲淵191番地	稲敷市曲淵字北割691番 3 ほか15 筆
宮本 忠明	稲敷市伊佐津1173番地	稲敷市羽賀浦字水神52番 ほか 3 筆
有限会社横田農場	龍ヶ崎市塗戸町2047番地	稲敷市上根本字羽黒下1847番 ほか 2 筆
高柳 弘	稲敷市伊佐部1673番地	稲敷市六角字参番割648番
神保 文一	稲敷市阿波崎125番地 1	稲敷市八千石字八千石668番 1 ほか 1 筆

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
工藤 修	稲敷市佐原組新田709番地	稲敷市佐原組新田字高丸821番 ほか17筆
井坂 孝雄	かすみがうら市深谷190番地	かすみがうら市一の瀬上流字木ノ川751番 ほか28筆
坂本 和男	かすみがうら市深谷1766番地	かすみがうら市一の瀬上流字木ノ川781番 ほか1筆
殿岡 眞一	かすみがうら市南根本394番地	かすみがうら市一の瀬上流字一の瀬256番 ほか7筆
大竹 剛	かすみがうら市戸崎1327番地 1	かすみがうら市一の瀬上流字一の瀬542番 ほか1筆
萩原 茂	かすみがうら市南根本706番地	かすみがうら市一の瀬上流字一の瀬295番 ほか1筆
小島 安	かすみがうら市深谷2919番地 3	かすみがうら市一の瀬上流字木ノ川895番 1 ほか2筆
嶋田 一幸	かすみがうら市安食1515番地	かすみがうら市一の瀬上流字一の瀬342番 1 ほか2筆
寺神戸 照和	かすみがうら市南根本471番地	かすみがうら市一の瀬上流字一の瀬301番
島田 孝一	かすみがうら市深谷191番地	かすみがうら市一の瀬上流字一の瀬613番 ほか1筆
飯塚 忠夫	かすみがうら市深谷3069番地	かすみがうら市一の瀬上流字木ノ川813番 ほか2筆
小野 紀之	かすみがうら市深谷3071番地	かすみがうら市一の瀬上流字木ノ川880番 ほか1筆
大久保 照男	かすみがうら市深谷2784番地	かすみがうら市一の瀬上流字一の瀬205番 ほか7筆
仲島 清	かすみがうら市宍倉185番地	かすみがうら市一の瀬上流字木ノ川873番 ほか2筆
小島 和明	かすみがうら市深谷2921番地	かすみがうら市一の瀬上流字一の瀬106番 ほか2筆
齋藤 好史	かすみがうら市下大堤846番地	かすみがうら市一の瀬上流字一の瀬93番 ほか5筆
小沼 宏行	小美玉市竹原中郷422番地	小美玉市竹原中郷字折戸1659番 ほか1筆
桜井 英起	小美玉市野田787番地 3	小美玉市川戸字伏沼1364番
高島 信夫	猿島郡境町170番地 3	猿島郡境町長井戸字立谷3001番 ほか1筆

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
石山 和幸	猿島郡境町大歩265番地	猿島郡境町大歩字新橋南2066番 ほか7筆

2 認可年月日
平成28年1月14日

●**県営土地改良事業計画の変更**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定に基づき、県営潮来市牛堀地区土地改良事業（経営体育成基盤整備事業・客土）につき計画を変更したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この変更計画については、同条第6項において準用する同法第87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に茨城県知事に異議申立てをすることができる。

また、同法第87条の3第6項において準用する同法第87条第7項の規定による決定に不服があるときは、同法第87条の3第6項において準用する同法第87条第10項の規定に基づき、茨城県を被告として、その決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

平成28年1月14日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 縦覧に供する書類
変更後の県営潮来市牛堀地区土地改良事業（経営体育成基盤整備事業・客土）
計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成28年1月15日から平成28年2月12日まで
- 3 縦覧の場所
茨城県鹿行農林事務所

●**開発行為の工事完了**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成28年1月14日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称
東茨城郡茨城町大字大戸字馬場前1738番4
- 2 事業主の住所及び氏名
水戸市平須町1844番地の3 グロースピュア102号
遠 藤 樹 , 遠 藤 千 絵

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

東茨城郡茨城町大字長岡字住吉3652番372

2 事業主の住所及び氏名

東茨城郡茨城町大字長岡4541番地 (町営矢頭団地B棟303号室)

木 村 雄一郎

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

行方市芹沢字大窪908番3, 908番4

2 事業主の住所及び氏名

東京都台東区鳥越2丁目8番16号

株式会社アキジ

代表取締役 大 場 伸太郎

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

つくばみらい市足高字竹下2187番1

2 事業主の住所及び氏名

取手市駒場四丁目22番10号

海老原 諒

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

稲敷郡阿見町大字鈴木字八坪106番37

2 事業主の住所及び氏名

稲敷郡阿見町大字阿見4666番地1331

柿 下 里 香

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

猿島郡境町大字長井戸字殿山1636番1の一部, 同番4, 1637番1, 同番2, 同番3, 1638番1, 同番2

2 事業主の住所及び氏名

猿島郡境町大字長井戸1683番地

篠 原 勉

●道路の位置の指定

建築基準法 (昭和25年法律第201号) 第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

平成28年1月14日

茨城県知事 橋 本 昌

指定番号	指定年月日	申請者		道路の位置	道路の幅員及び延長	
		氏 名	住 所		幅 員	延 長
鹿セ建指令 第13号	平成27年12月25日	箕輪 信雄	銚田市銚田1418番1	銚田市安房字高野前 1356番1	メートル 6.20	メートル 96.40

●軽油引取税に係る免税証の無効

次の軽油引取税免税証は、平成27年9月10日以降無効とする。

平成28年1月14日

茨城県筑西県税事務所長 佐 藤 賢 一

用途	種類	記号及び番号	枚数	有効期間	販売業者の所在地及び名称
農業	10リットル	C700174	1	平成27年4月1日 ～ 平成28年3月31日	常総市平町382-4 常総ひかり農業協同組合 大生給油所
	20リットル	E700187～E700188	2		
	50リットル	F700371～F700373	3		
	100リットル	G702406～G702419	14		
	200リットル	H702557～H702584, H702815～H702826	40		

●入札公告

県有財産（土地）の売払いに係る一般競争入札を次により行う。

平成28年1月14日

茨城県知事 橋 本 昌

1 売却物件

物件番号	土地の所在及び地番	種別	公簿地目、種類・構造	実測面積 (㎡)	予定価格 (円)	入札保証金 (円)
1	水戸市梅香二丁目739番1 外3筆	土地	宅地, 山林	1,054.23	22,771,000	2,277,100
2	神栖市土合西二丁目10000番9	土地	雑種地	4,382.17	54,000,000	5,400,000
3	稲敷市江戸崎字金上台甲2493番3	土地	宅 地	654.04	5,075,000	507,500
4	龍ヶ崎市字直鮎7368番	土地	宅 地	778.35	12,690,000	1,269,000
5	龍ヶ崎市字直鮎7364番1 外3筆	土地	宅 地	1,486.03	20,950,000	2,095,000
6	桜川市楸田字仲原480番1	土地	宅 地	1,774.45	24,490,000	2,449,000
7	筑西市岡芹字八丁1076番7	土地	宅 地	1,211.44	23,438,000	2,343,800
8	坂東市逆井字喜五郎山2871番260	土地	学校用地	2,469	17,030,000	1,703,000

2 入札に参加することができない者

次の(1)から(5)までのいずれかに該当する者は、この入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- (2) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3第1項の規定に該当する公有財産に関する事務に従事する県

の職員

(3) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号に規定する暴力団，同条第2号に規定する暴力団員，及び次に掲げる暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者

ア 暴力団員が事業主又は役員となっている事業者

イ 暴力団員の内妻等が代表取締役を務めているが，実質的には当該暴力団員がその運営を支配している事業者

ウ 暴力団員であることを知りながら，その者を雇用・使用している者（事業者を含む。）

エ 暴力団員であることを知りながら，その者と下請契約又は資材，原材料の購入契約等を締結している者（事業者を含む。）

オ 暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者

カ 役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者（事業者を含む。）

(4) 茨城県インターネット公有財産売却ガイドライン並びにヤフー株式会社が定めるオークションに関連する規約及びガイドラインの内容を承諾し，又は遵守することができない者

(5) あらかじめ下記3により一般競争入札への参加申込みをしている者でない者

3 入札参加申込み

(1) 仮申込み

一般競争入札に参加しようとする者は，あらかじめヤフー株式会社の提供する公有財産売却システム（以下「公有財産売却システム」という。）により参加の仮申込みの手続を行うこと。

(2) 申込手続

一般競争入札の参加の申込手続は，(1)により参加の申込手続を完了した後，平成28年2月4日（金）まで（郵送により申し込む場合は，平成28年2月4日（金）までの消印があるものを有効とする。）に，所定の申込書により茨城県総務部管財課に一般競争入札への参加を申し込むものとする。

なお，申込みに当たっては，入札保証金を納付しなければならない。

4 入札説明書（茨城県インターネット公有財産売却ガイドライン）及び契約条項

管財課ホームページ（<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/soumu/kanzai/auctions/guide.htm>）からダウンロードできます。

5 入札等の場所及び期間

(1) 場 所

公有財産売却システムによる。

(2) 入札期間

平成28年2月19日（金）午後1時から平成28年2月26日（金）午後1時まで

(3) 開札日時

平成28年2月26日（金）午後5時

6 入札の無効

上記2に示す入札に参加することができない者のした入札，入札説明書（茨城県インターネット公有財産売却ガイドライン）に定める入札に関する条件に違反した入札及び茨城県財務規則（平成5年茨城県規則第15号）第148条各号のいずれかに該当する場合の入札は，無効とする。

7 入札の方法

(1) 公有財産売却システムにより入札価格を登録する。

なお，この登録は，1回に限り行うことができる。

(2) 郵便による入札書の提出は、認めない。

8 落札者の決定の方法

物件ごとに、公有財産売却システムによる入札において、予定価格以上の有効な入札を行った者のうち最高額の入札を行った者を落札者とする。

9 入札保証金

(1) 入札に参加しようとする者は、県が定めた入札保証金を、指定された納付方法により納付しなければならない。

(2) 落札者の納付した入札保証金は、本人の申出により契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金は、落札者のものを除き入札期間終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付する（申請により契約保証金に充当する場合を除く。）。

10 契約を締結しない場合における入札保証金の帰属

落札者が県の指定した期日までに売買契約を締結しないときは、落札は無効となり、前記9の入札保証金は、県に帰属する。

11 契約の締結及び売買代金の支払

落札者は、県の示す契約条項により県と売買契約を締結するとともに、売買代金を、県が発行する納入通知書により一括して、県の指定する日までに茨城県指定金融機関に納入するものとする。

12 現地説明の日時及び場所

現地説明会は、設定しておりません。

現地での説明をご希望される方は、下記13の問い合わせ先までご連絡ください。

13 問い合わせ先

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県総務部管財課公有財産維持活用推進室 電話029-301-2380(直通)

●入札公告（電子調達）

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、1994年マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

平成28年1月14日

茨城県流域下水道事務所長 茂 田 義 巳

1 入札に付する事項

(1) 件名

茨城県霞ヶ浦浄化センターで使用する電気の供給

(2) 予定使用電力量

20,075,600キロワット時

(3) 調達件名の仕様等

「入札説明書」（仕様書）による

(4) 供給期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(5) 供給場所

茨城県土浦市湖北2丁目8番1号

茨城県霞ヶ浦浄化センター

2 担当部局

〒300-0032

茨城県土浦市湖北 2 丁目 8 番 1 号

茨城県流域下水道事務所

- ・入札契約に関すること 総務課
- ・業務内容に関すること 茨城県霞ヶ浦浄化センター

電 話 029-823-1621 (代)

F A X 029-823-1626

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(更生計画の認可決定後又は再生計画の認可決定が確定した後に茨城県知事が一般競争入札参加資格の再認定をしたものを除く。)
- (3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項(平成8年茨城県告示第254号)に基づく物品調達等競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
- (5) 『1 入札に付する事項』の(2)から(5)までの供給ができる能力を有する者であること。
- (6) 茨城県暴力団排除条例(平成22年茨城県条例第36号)第2条第1号又は同条第3号に規定する者でないこと。

4 資料の提出、入札及び通知の方法

この調達は、資料の提出、入札及び通知等を電子調達システムにより行う対象案件である。

電子調達システム URL : <https://ebid2.cals-ibaraki.lg.jp/CALS/Accepter/index.jsp>

なお、電子調達システムによりがたい者は、2の担当部局の承諾を得て紙入札方式に変えるものとする。

紙入札の承諾に関しては、2の担当部局に紙入札方式参加承認願を提出するものとする。

5 入札説明書の閲覧期間及び場所

(1) 茨城県流域下水道事務所

ア 期間

入札公告の日から平成28年2月8日(月)までの午前9時から午後4時まで。ただし、茨城県の休日を定める条例(平成元年茨城県条例第7号)に定める休日を除く。

イ 場所

〒300-0032 茨城県土浦市湖北 2 丁目 8 番 1 号

茨城県流域下水道事務所 総務課 電話 029-823-1621

(2) 入札説明書の交付を電子メールで希望する者は、(1)アの期間中に以下へその旨申請すること(様式任意)。

- ・茨城県霞ヶ浦浄化センター メールアドレス : ryuge_kasumi@prefibaraki.lg.jp

6 現地確認及び入札説明書等に関する質問

- (1) この入札に参加しようとする者(以下「競争入札参加者」という。)は、入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合は、次のとおり電子調達システムにより質問すること。

なお、現地説明会は実施しない。

ア 質問受付期間

公告の日から平成28年1月27日(水)午後3時まで。なお、これ以降に到達したものについては、回答しないので留意すること。

イ 質問受付先

2の担当部局に同じ

ウ 方法

質問は電子調達システムの質問・回答機能により提出すること。ただし、紙入札により参加の場合は、ファックスによる質問も認める。

(2) 質問に対する回答日時及び方法は、次のとおりとする。

ア 日時

平成28年2月2日(火)午後4時まで

イ 方法

電子調達システムの質問・回答機能により回答する。ただし、紙入札により参加の場合は、ファックスにより回答する。

7 入札参加資格等の確認

競争入札参加者は、次のとおり電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法、郵便又は持参により、一般競争入札参加資格確認申請書(以下「確認申請書」という。)に『3 入札参加資格』に係る証明書を添付して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限

平成28年2月8日(月)午前11時まで。なお、郵便又は持参の場合は、提出期限までに必着のこと。

(2) 提出方法

電子調達システムにより提出する。ただし、添付書類のファイル容量が3メガバイトを超える場合は、一般競争入札参加資格申請書のみをシステムにより提出し、残りを郵送又は持参により提出すること。

また、紙入札により参加する場合は、郵送又は持参により提出すること。

(3) 提出先

2の担当部局に同じ。

(4) 受付通知及び結果通知

ア 電子調達システムにより確認申請書を受理した場合は、証明書等受付通知書を発行する。

イ 入札参加資格の合格・不合格について審査し、平成28年2月15日(月)午前12時までに、証明書等審査結果通知書を発行する。

なお、参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

8 入札書の提出方法及び開札場所等

競争入札参加者は、前記6の(2)の「質問に対する回答」を必ず確認し、次のとおり入札書を提出すること。

なお、提出した入札書は、いかなる理由があっても書き換え、引き替え、又は撤回することができない。

(1) 入札書の提出方法

茨城県電子調達運用基準に基づき、電子調達システムを使用して、入札書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を、電子計算機に備えられたファイルに記録する方法により行う。併せて、「別紙様式第6号」入札書、算出の根拠となった単価表及び計算書(様式は任意)もファイルに記録させること。

また、紙入札による場合は、入札書に必要事項を記入・押印のうえ封書にて、2の担当部局に提出すること。

なお、封書は封かんし、表に入札に係る案件番号及び調達案件名、開札日、入札参加者の商号又は名称を表記し、

更に「入札書在中」と朱書きものとする。

郵送の場合は簡易書留郵便とすること。

落札決定に当たっては、予定価格に108分の100を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を記載すること。

入札書に記載する金額は、当所が提示する契約電力及び月ごとの予定使用電力量に対し、それぞれの契約希望単価を乗じて、また予定力率を考慮して計算にした総価を記載しなければならない。なお、燃料費調整額及び再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は含めないものとし、入札書の別紙として算出の根拠となる単価表及び計算書をあわせて提出すること。また、契約にあたっては、入札書に記載のあった各単価で行う。

(2) 入札書の提出期限

電子調達システムによる提出の場合は、競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年2月23日（火）午後5時までにシステムのファイルへ記録すること。

なお、郵便又は持参の場合は、上記日時までに上記2の担当部局に必着のこと。

(3) 開札日時及び場所

ア 日時

平成28年2月24日（水）午前9時

イ 場所

茨城県流域下水道事務所 1階会議室

9 入札保証金及び契約保証金

免除

10 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき
- (2) 入札参加資格がない者がした入札
- (3) 入札書に記載すべき事項の記録がない電磁的記録又は記録した事項が明らかでない電磁的記録による入札
- (4) 所定の入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札（免除された者は除く。）
- (5) 電報、電話及びファクシミリによる入札
- (6) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
- (7) 電子証明書を不正に使用した入札
- (8) 指定の日時までに電子入札システムのファイルに記録されなかった入札
- (9) 紙入札において、記名押印を欠くとき
- (10) 紙入札において、誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき
- (11) 紙入札において、首標金額を訂正した入札を行ったとき
- (12) 紙入札において、同一の入札に2通以上の入札を行ったとき
- (13) 一般競争入札参加資格等確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札は、無効とする。
- (14) その他この公告に示す条件に反した者がした入札

11 落札者の決定方法等

(1) この公告に示した供給をできると茨城県流域下水道事務所長が判断した入札者であって、財務規則第146条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。

(2) 落札者がいない場合は、再度入札を行うこととし、日程等については別に通知する。

12 入札の辞退

競争入札参加者が入札を辞退する場合は、電子調達システムにより必ず辞退処理を行うこと。

ただし、紙入札により参加した者が入札を辞退する場合は、2の担当部局へ郵便又は持参により開札日時までに到着するよう辞退届を提出するものとする。

13 再度入札等

(1) 再度入札は1回とする。

(2) 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。

(3) 再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における最低価格を入札した者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

14 契約書作成の要否

要

15 詳細は入札説明書による。

16 その他

(1) この入札に係る平成28年度予算案が否決された場合又は執行が停止された場合は、この公告並びに入札公告によって生じた一切の決定、権利及び義務は効力を失うものとする。

(2) システム障害、天災が原因の停電等により入札・開札事務が処理できない場合は、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずるものとする。

なお、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずる場合は、電話、ファクシミリ、電子調達ホームページ等により必要な事項を連絡するものとする。

(3) 競争入札参加者等は、入札後、この公告、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(4) 競争入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用は、すべて当該競争入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。

(5) 新たに入札参加資格を得ようとする者は、所定の資格審査申請書に必要事項を記入のうえ次に示す場所に申請すること。申請は、随時受け付けているが、審査に相応の日数を要するため留意すること。

<申請書の入手、提出及び問合せ先>

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県会計事務局会計管理課会計指導室 調度担当

電話029-301-4875 (直通)

17 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased :

Electricity to be used inKasumigaura Purification Center 20,075,600kWh

(2) Time limit for tender :

Time limit of tender(byhand): 5:00 p.m. ,February23 , 2016

Time limit of tender(by mail): 5:00 p.m. ,February23 , 2016

(3) Contact point for the notice :

General Affairs Division,

Ibaraki Prefectural Basin Sewage Office,

2-8-1 Kohoku Tsuchiura - shi Ibaraki Prefecture, 300-0032 Japan.

TEL 029-823-1621

●入札公告 (電子調達)

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、1994年マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

平成28年1月14日

茨城県流域下水道事務所長 茂 田 義 巳

1 入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

那珂久慈浄化センターで使用する電気(約12,054,100キロワット時)の供給

(2) 購入物品の仕様

仕様書による

(3) 供給期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(4) 供給場所

茨城県ひたちなか市長砂163-8

茨城県流域下水道事務所那珂久慈浄化センター

2 担当部局

(1) 業務内容に関すること

〒312-0004

茨城県ひたちなか市長砂163-8

茨城県流域下水道事務所 那珂久慈浄化センター 担当 阿部

電話 029-285-7760

F A X 029-285-7764

(2) 入札契約に関すること

〒300-0032

茨城県土浦市湖北2丁目8番1号

茨城県流域下水道事務所 総務課 担当 田中

電話 029-823-1621

F A X 029-823-1626

3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当していない者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

(3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項(平成8年2月29日茨城県告示第254号)に基づく物品調達等

競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。

- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定による一般電気事業の許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定による特定規模電気事業の届出を行っている者若しくはその代理店であること。
- (5) 1の(1)から(4)までの供給ができる能力を有する者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号又は同条第3号に規定する者でないこと。

4 資料の提出、入札及び通知の方法

この調達は、資料の提出、入札及び通知等を電子調達システムにより行う対象案件である。

電子調達システム URL：<https://ebid2.cals-ibaraki.lg.jp/CALS/Accepter/index.jsp>

なお、電子調達システムによりがたい者は、2(2)の担当部局の承諾を得て紙入札方式に変えるものとする。

紙入札の承諾に関しては、2(2)の担当部局に紙入札方式参加承認願を提出するものとする。

5 入札説明書の閲覧期間及び場所

(1) 茨城県物品役務入札情報サービス

ア 期間

入札公告の日から平成28年2月8日（月）まで

イ URL

<http://ppi2.cals-ibaraki.lg.jp/koukai/do/Accepter>

(2) 茨城県流域下水道事務所

ア 期間

入札公告の日から平成28年2月8日（月）までの午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、茨城県の休日定める条例（平成元年茨城県条例第7号）に定める休日を除く。

イ 場所

茨城県土浦市湖北2-8-1 流域下水道事務所 総務課

6 入札説明書等に関する質問

- (1) この入札に参加しようとする者（以下「競争入札参加者」という。）は、入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合は、次のとおり電子調達システムにより質問すること。

ア 質問受付期間

公告の日から平成28年1月27日（水）午後3時まで。なお、これ以降に到達したものについては、回答しないので留意すること。

イ 質問受付先

2(2)の担当部局に同じ

ウ 方法

質問は電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札により参加の場合は、ファクシミリによる質問も認める。

- (2) 質問に対する回答日時及び方法は、次のとおりとする。

ア 日時

平成28年2月2日（火）午後4時まで

イ 方法

電子調達システムの質問・回答機能により回答する。ただし、紙入札により参加の場合は、ファクシミリにより回答する。

7 入札参加資格等の確認

競争入札参加者は、次のとおり電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法、郵送又は持参により、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）に必要な証明書等を添付して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限

平成28年2月8日（月）午前11時まで。なお、郵送又は持参の場合は、提出期限までに必着のこと。

(2) 提出方法

電子調達システムにより提出する。ただし、3メガバイトを超える添付書類については郵送又は持参による提出を認める。

また、紙入札により参加する場合は、郵送又は持参により提出すること。

(3) 提出先

2(2)の担当部局に同じ。

(4) 受付通知及び結果通知

ア 電子調達システムにより確認申請書を受理した場合は、証明書等受付通知書を発行する。

イ 入札参加資格の合格・不合格について審査し、平成28年2月15日（月）午前12時までに、証明書等審査結果通知書を発行する。

なお、参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

8 入札書の提出方法及び開札場所等

競争入札参加者は、前記6の(2)の「質問に対する回答」を必ず確認し、次のとおり入札書を提出すること。

(1) 入札書の提出方法

電子調達システムを使用して、入札書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を、電子計算機に備えられたファイルに記録する方法により行う。

また、紙入札による場合は、入札書に必要事項を記入・押印のうえ封書にて、2(2)の担当部局に提出すること。

なお、封書は封かんし、表に入札に係る案件番号及び調達案件名、開札日、入札参加者の商号又は名称を表記し、更に「入札書在中」と朱書きするものとする。

郵送の場合は簡易書留郵便とすること。

落札決定に当たっては、予定価格に108分の100を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額（整数）を記載すること。

入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する対価（基本料金単価）及び使用電力量に対する対価（電力料単価）を根拠とし、あらかじめ当所が仕様を示した予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した総価を入札金額とする。

ただし、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は入札において加算しない。

入札書提出時には、入札金額の算出根拠とした、予定価格算出単価表（別紙）を作成し提出すること。

(2) 入札書の提出期限

電子調達システムによる提出の場合は、競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年2月23日（火）午後5時までにシステムのファイルへ記録すること。

なお、郵送又は持参の場合は、上記日時までに上記2(2)の担当部局に必着のこと。

(3) 開札日時及び場所

ア 日時

平成28年2月24日(水) 午前9時00分

イ 場所

茨城県流域下水道事務所 1階会議室

9 入札保証金

免除

10 契約保証金

免除

11 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき
- (2) 入札参加資格がない者がした入札
- (3) 入札書に記載すべき事項の記録がない電磁的記録又は記録した事項が明らかでない電磁的記録による入札
- (4) 所定の入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札
(免除された者は除く。)
- (5) 電報、電話及びファクシミリによる入札
- (6) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
- (7) 電子証明書を不正に使用した入札
- (8) 指定の日時までに電子入札システムのファイルに記録されなかった入札
- (9) 紙入札において、記名押印を欠くとき
- (10) 紙入札において、誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき
- (11) 紙入札において、首標金額を訂正した入札を行ったとき
- (12) 紙入札において、同一の入札に2通以上の入札を行ったとき
- (13) 一般競争入札参加資格等確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札は、無効とする。
- (14) その他この公告に示す条件に反した者がした入札

12 落札者の決定方法等

- (1) 財務規則第146条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。
- (2) 落札者がいない場合は、再度入札を行うこととし、日程等については別に通知する。

13 入札の辞退

競争入札参加者が入札を辞退する場合は、電子調達システムにより必ず辞退処理を行うこと。

ただし、紙入札により参加した者が入札を辞退する場合は、2の(2)担当部局へ郵送又は持参により開札日時までに到着するよう辞退届を提出するものとする。

14 再度入札等

- (1) 再度入札は1回とする。
- (2) 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における最低価格を入札した者に見積書の提出を求め、

随意契約に移行する場合がある。

15 契約書作成の要否

要

16 詳細は入札説明書による。

17 その他

- (1) システム障害、天災が原因の停電等により入札・開札事務が処理できない場合は、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずるものとする。

なお、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずる場合は、電話、ファクシミリ、電子調達ホームページ等により必要な事項を連絡するものとする。

- (2) 競争入札参加者等は、入札後、この公告、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

- (3) 競争入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用は、すべて当該競争入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。

- (4) 当該調達に係る平成28年度予算案が否決された場合若しくは執行が停止された場合は、この公告並びにこの公告によって生じた一切の決定、権利及び義務は効力を失う。

- (5) 新たに入札参加資格を得ようとする者は、所定の資格審査申請書に必要事項を記入のうえ次に示す場所に申請すること。申請は、随時受け付けているが、審査に相応の日数を要するため留意すること。

<申請書の入手、提出及び問合せ先>

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県会計事務局会計管理課会計指導室 調度担当

電話 029-301-4875 (直通)

18 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :

Electricity to be used in Ibaraki Prefectural Regional Sewerage Office Nakakuji Purge Center
12,054,100kWh

- (2) Time-limit for tender :

Mail delivery : 5 : 00 p.m. February 23, 2016

Hand delivery : 5 : 00 p.m. February 23, 2016

- (3) Contact point for the notice :

General Affairs Division,

Ibaraki Prefectural Basin Sewerage Office,

2-8-1 Kohoku Tsuchiura-shi Ibaraki Prefecture, 300-0032 Japan.

TEL 029-823-1621

◎入札公告 (電子調達)

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、1994年マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

平成28年1月14日

茨城県流域下水道事務所長 茂 田 義 巳

1 入札に付する事項

(1) 件名

利根浄化センターで使用する電気の供給

(2) 予定使用電力量

21,652,000キロワット時

(3) 調達件名の仕様等

「入札説明書」(仕様書)とする

(4) 供給期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(5) 供給場所

茨城県北相馬郡利根町布川三番割

茨城県利根浄化センター

2 担当部局

(1) 調達内容に関すること

〒300-1622 茨城県北相馬郡利根町布川三番割

茨城県流域下水道事務所 利根浄化センター

電 話 0297-68-3301 (代)

F A X 0297-68-8011

(2) 入札契約に関すること

〒300-0032 茨城県土浦市湖北2丁目8番1号

茨城県流域下水道事務所 総務課

電 話 029-823-1621 (代)

F A X 029-823-1626

3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(更生計画の認可決定後又は再生計画の認可決定が確定した後に茨城県知事が一般競争入札参加資格の再認定をしたものを除く)

(3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項(平成8年2月29日茨城県告示第254号)に基づく物品調達等競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者。

(5) 『1 入札に付する事項』の(2)から(5)までの供給ができる能力を有する者であること。

(6) 茨城県暴力団排除条例(平成22年茨城県条例第36号)第2条第1号から同条第3号に規定する者でないこと。

4 資料の提出、入札及び通知の方法

この調達は、資料の提出、入札及び通知等を電子調達システムにより行う対象案件である。

電子調達システム URL : <https://ebid2.cals-ibaraki.lg.jp/CALS/Accepter/index.jsp>

なお、電子調達システムによりがたい者は、2の担当部局の承諾を得て紙入札方式に変えるものとする。

紙入札の承諾に関しては、2の担当部局に紙入札方式参加承認願を提出するものとする。

5 入札説明書の閲覧期間及び場所

(1) 茨城県流域下水道事務所

ア 期間

入札公告の日から平成28年2月8日(月)までの午前9時から午後4時まで。ただし、茨城県の休日を定める条例(平成元年茨城県条例第7号)に定める休日を除く。

イ 場所

〒300-0032 茨城県土浦市湖北2丁目8番1号

茨城県流域下水道事務所 総務課 電話 029-823-1621

(2) 入札説明書の交付を電子メールで希望する者は、(1)アの期間中に以下へその旨申請すること(様式任意)。

・茨城県流域下水道事務所 利根浄化センター

メールアドレス: ryuge_tone@pref.ibaraki.lg.jp

6 現地確認及び入札説明書等に関する質問

(1) この入札に参加しようとする者(以下「競争入札参加者」という。)は、入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合は、次のとおり電子調達システムにより質問すること。

なお、現地説明会は実施しない。

ア 質問受付期間

公告の日から平成28年1月27日(水)午後3時まで。なお、これ以降に到達したものについては、回答しないので留意すること。

イ 質問受付先

2の担当部局に同じ

ウ 方法

質問は電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札により参加の場合は、ファックスによる質問も認める。

(2) 質問に対する回答日時及び方法は、次のとおりとする。

ア 日時

平成28年2月2日(火)午後4時まで

イ 方法

電子調達システムの質問・回答機能により回答する。ただし、紙入札により参加の場合は、ファックスにより回答する。

7 入札参加資格等の確認

競争入札参加者は、次のとおり電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法、郵便又は持参により、一般競争入札参加資格確認申請書(以下「確認申請書」という。)に『3 入札参加資格』に係る証明書を添付して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限

平成28年2月8日(月)午前11時まで。なお、郵便又は持参の場合は、提出期限までに必着のこと。

(2) 提出方法

電子調達システムにより提出する。ただし、3メガバイトを超える添付書類については郵送又は持参による提出を認める。

(電子調達システムには、持参又は郵送する証明書等の「目録ファイル」を作成・添付すること。)

また、紙入札により参加する場合は、郵送又は持参により提出すること。

(3) 提出先

2の担当部局に同じ。

(4) 受付通知及び結果通知

ア 電子調達システムにより確認申請書を受理した場合は、証明書等受付通知書を発行する。

イ 入札参加資格の合格・不合格について審査し、平成28年2月15日(月)午前12時までに、証明書等審査結果通知書を発行する。

なお、参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

8 入札書の提出方法及び開札場所等

競争入札参加者は、前記6の(2)の「質問に対する回答」を必ず確認し、次のとおり入札書を提出すること。

(1) 入札書の提出方法

茨城県電子調達運用基準に基づき、電子調達システムを使用して、入札書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を、電子計算機に備えられたファイルに記録する方法により行う。併せて、「別紙様式第6号」入札書、算出の根拠となった単価表及び計算書(様式は任意)もファイルに記録させること。

また、紙入札による場合は、入札書に必要事項を記入・押印のうえ封書にて、2の担当部局に提出すること。

なお、封書は封かんし、表に入札に係る案件番号及び調達案件名、開札日、入札参加者の商号又は名称を表記し、更に「入札書在中」と朱書きものとする。

郵送の場合は簡易書留郵便とすること。

落札決定に当たっては、予定価格に108分の100を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を記載すること。また、契約に当たっては、入札書に記載のあった各契約単価で行う。

(2) 入札書の提出期限

電子調達システムによる提出の場合は、競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年2月23日(火)午後5時までにシステムのファイルへ記録すること。

なお、郵便又は持参の場合は、上記日時までに上記2の担当部局に必着のこと。

(3) 開札日時及び場所

ア 日時

平成28年2月24日(水)午前10時

イ 場所

茨城県流域下水道事務所 1階会議室

9 入札保証金及び契約保証金

免除

10 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき

(2) 入札参加資格がない者がした入札

(3) 入札書に記載すべき事項の記録がない電磁的記録又は記録した事項が明らかでない電磁的記録による入札

(4) 所定の入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札(免除された者は除く。)

- (5) 電報、電話及びファクシミリによる入札
- (6) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
- (7) 電子証明書を不正に使用した入札
- (8) 指定の日時まで電子入札システムのファイルに記録されなかった入札
- (9) 紙入札において、記名押印を欠くとき
- (10) 紙入札において、誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき
- (11) 紙入札において、首標金額を訂正した入札を行ったとき
- (12) 紙入札において、同一の入札に2通以上の入札を行ったとき
- (13) 一般競争入札参加資格等確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札は、無効とする。
- (14) その他この公告に示す条件に反した者がした入札

11 落札者の決定方法等

- (1) この公告に示した供給をできると茨城県流域下水道事務所長が判断した入札者であって、財務規則第146条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。
- (2) 落札者がいない場合は、再度入札を行うこととし、日程等については別に通知する。

12 入札の辞退

競争入札参加者が入札を辞退する場合は、電子調達システムにより必ず辞退処理を行うこと。

ただし、紙入札により参加した者が入札を辞退する場合は、2の担当部局へ郵便又は持参により開札日時までに到着するよう辞退届を提出するものとする。

13 再度入札等

- (1) 再度入札は1回とする。
- (2) 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における最低価格を入札した者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

14 契約書作成の要否

要

15 詳細は入札説明書による。

16 その他

- (1) この入札に係る平成28年度予算案が否決された場合又は執行が停止された場合は、この公告並びに入札公告によって生じた一切の決定、権利及び義務は効力を失うものとする。
- (2) システム障害、天災が原因の停電等により入札・開札事務が処理できない場合は、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずるものとする。
なお、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずる場合は、電話、ファクシミリ、電子調達ホームページ等により必要な事項を連絡するものとする。
- (3) 競争入札参加者等は、入札後、この公告、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (4) 競争入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用は、すべて当該競争入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。

- (5) 新たに入札参加資格を得ようとする者は、所定の資格審査申請書に必要事項を記入のうえ次に示す場所に申請すること。申請は、随時受け付けているが、審査に相応の日数を要するため留意すること。

<申請書の入手、提出及び問合せ先>

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県会計事務局会計管理課会計指導室 調度担当

電話 029-301-4875 (直通)

17 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :
Electricity to be used in Ibaraki Prefectural Tone Purification Center 21,652,000kWh
- (2) Time limit for tender :
Time limit of tender(by hand) : 5 : 00 p.m. February 23, 2016
Time limit of tender(by mail) : 5 : 00 p.m. February 23, 2016
- (3) Contact point for the notice :
General Affairs Division,
Ibaraki Prefectural Basin Sewage Office,
2-8-1 Kohoku Tsuchiura - shi Ibaraki Prefecture, 300-0032 Japan.
TEL 029-823-1621

●入札公告 (電子調達)

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、1994年マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

平成28年1月14日

茨城県流域下水道事務所長 茂 田 義 巳

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量
東海ポンプ場で使用する電気(約2,291,600キロワット時)の供給
- (2) 購入物品の仕様
仕様書による
- (3) 供給期間
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
- (4) 供給場所
茨城県那珂郡東海村大字照沼1273-4
茨城県東海ポンプ場

2 担当部局

- (1) 業務内容に関すること
〒312-0004
茨城県ひたちなか市長砂163-8
茨城県流域下水道事務所 那珂久慈浄化センター 担当 阿部
電話 029-285-7760

F A X 029-285-7764

(2) 入札契約に関すること

〒300-0032

茨城県土浦市湖北2丁目8番1号

茨城県流域下水道事務所 総務課 担当 田中

電話 029-823-1621

F A X 029-823-1626

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当していない者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項(平成8年2月29日茨城県告示第254号)に基づく物品調達等競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の規定による一般電気事業の許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定による特定規模電気事業の届出を行っている者若しくはその代理店であること。
- (5) 1の(1)から(4)までの供給ができる能力を有する者であること。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 茨城県暴力団排除条例(平成22年茨城県条例第36号)第2条第1号又は同条第3号に規定する者でないこと。

4 資料の提出、入札及び通知の方法

この調達は、資料の提出、入札及び通知等を電子調達システムにより行う対象案件である。

電子調達システム URL : <https://ebid2.cals-ibaraki.lg.jp/CALS/Accepter/index.jsp>

なお、電子調達システムによりがたい者は、2(2)の担当部局の承諾を得て紙入札方式に変えるものとする。

紙入札の承諾に関しては、2(2)の担当部局に紙入札方式参加承認願を提出するものとする。

5 入札説明書の閲覧期間及び場所

(1) 茨城県物品役務入札情報サービス

ア 期間

入札公告の日から平成28年2月8日(月)まで

イ URL

<http://ppi2.cals-ibaraki.lg.jp/koukai/do/Accepter>

(2) 茨城県流域下水道事務所

ア 期間

入札公告の日から平成28年2月8日(月)までの午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、茨城県の休日を定める条例(平成元年茨城県条例第7号)に定める休日を除く。

イ 場所

茨城県土浦市湖北2-8-1 流域下水道事務所 総務課

6 入札説明書等に関する質問

- (1) この入札に参加しようとする者(以下「競争入札参加者」という。)は、入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合は、次のとおり電子調達システムにより質問すること。

ア 質問受付期間

公告の日から平成28年1月27日(水)午後3時まで。なお、これ以降に到達したものについては、回答しないので留意すること。

イ 質問受付先

2(2)の担当部局に同じ

ウ 方法

質問は電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札により参加の場合は、ファクシミリによる質問も認める。

(2) 質問に対する回答日時及び方法は、次のとおりとする。

ア 日時

平成28年2月2日(火)午後4時まで

イ 方法

電子調達システムの質問・回答機能により回答する。ただし、紙入札により参加の場合は、ファクシミリにより回答する。

7 入札参加資格等の確認

競争入札参加者は、次のとおり電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法、郵送又は持参により、一般競争入札参加資格確認申請書(以下「確認申請書」という。)に必要な証明書等を添付して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限

平成28年2月8日(月)午前11時まで。なお、郵送又は持参の場合は、提出期限までに必着のこと。

(2) 提出方法

電子調達システムにより提出する。ただし、3メガバイトを超える添付書類については郵送又は持参による提出を認める。

また、紙入札により参加する場合は、郵送又は持参により提出すること。

(3) 提出先

2(2)の担当部局に同じ。

(4) 受付通知及び結果通知

ア 電子調達システムにより確認申請書を受理した場合は、証明書等受付通知書を発行する。

イ 入札参加資格の合格・不合格について審査し、平成28年2月15日(月)午前12時までに、証明書等審査結果通知書を発行する。

なお、参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

8 入札書の提出方法及び開札場所等

競争入札参加者は、前記6の(2)の「質問に対する回答」を必ず確認し、次のとおり入札書を提出すること。

(1) 入札書の提出方法

電子調達システムを使用して、入札書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を、電子計算機に備えられたファイルに記録する方法により行う。

また、紙入札による場合は、入札書に必要事項を記入・押印のうえ封書にて、2(2)の担当部局に提出すること。

なお、封書は封かんし、表に入札に係る案件番号及び調達案件名、開札日、入札参加者の商号又は名称を表記し、更に「入札書在中」と朱書きするものとする。

郵送の場合は簡易書留郵便とすること。

落札決定に当たっては、予定価格に108分の100を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額（整数）を記載すること。

入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する対価（基本料金単価）及び使用電力量に対する対価（電力料単価）を根拠とし、あらかじめ当所が仕様を示した予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した総価を入札金額とする。

ただし、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は入札において加算しない。

入札書提出時には、入札金額の算出根拠とした、予定価格算出単価表（別紙）を作成し提出すること。

(2) 入札書の提出期限

電子調達システムによる提出の場合は、競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年2月23日（火）午後5時までにシステムのファイルへ記録すること。

なお、郵送又は持参の場合は、上記日時までに上記2(2)の担当部局に必着のこと。

(3) 開札日時及び場所

ア 日時

平成28年2月24日（水） 午前10時00分

イ 場所

茨城県流域下水道事務所 1階会議室

9 入札保証金

免除

10 契約保証金

免除

11 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき
- (2) 入札参加資格がない者がした入札
- (3) 入札書に記載すべき事項の記録がない電磁的記録又は記録した事項が明らかでない電磁的記録による入札
- (4) 所定の入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札（免除された者は除く。）
- (5) 電報、電話及びファクシミリによる入札
- (6) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
- (7) 電子証明書を不正に使用した入札
- (8) 指定の日時までに電子入札システムのファイルに記録されなかった入札
- (9) 紙入札において、記名押印を欠くとき
- (10) 紙入札において、誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき
- (11) 紙入札において、首標金額を訂正した入札を行ったとき
- (12) 紙入札において、同一の入札に2通以上の入札を行ったとき
- (13) 一般競争入札参加資格等確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札は、無効とする。
- (14) その他この公告に示す条件に反した者がした入札

12 落札者の決定方法等

(1) 財務規則第146条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。

(2) 落札者がいない場合は、再度入札を行うこととし、日程等については別に通知する。

13 入札の辞退

競争入札参加者が入札を辞退する場合は、電子調達システムにより必ず辞退処理を行うこと。

ただし、紙入札により参加した者が入札を辞退する場合は、2の(2)担当部局へ郵送又は持参により開札日時までに到着するよう辞退届を提出するものとする。

14 再度入札等

(1) 再度入札は1回とする。

(2) 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。

(3) 再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における最低価格を入札した者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

15 契約書作成の要否

要

16 詳細は入札説明書による。

17 その他

(1) システム障害、天災が原因の停電等により入札・開札事務が処理できない場合は、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずるものとする。

なお、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずる場合は、電話、ファクシミリ、電子調達ホームページ等により必要な事項を連絡するものとする。

(2) 競争入札参加者等は、入札後、この公告、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(3) 競争入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用は、すべて当該競争入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。

(4) 当該調達に係る平成28年度予算案が否決された場合若しくは執行が停止された場合は、この公告並びにこの公告によって生じた一切の決定、権利及び義務は効力を失う。

(5) 新たに入札参加資格を得ようとする者は、所定の資格審査申請書に必要事項を記入のうえ次に示す場所に申請すること。申請は、随時受け付けているが、審査に相応の日数を要するため留意すること。

<申請書の入手、提出及び問合せ先>

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県会計事務局会計管理課会計指導室 調度担当

電話 029-301-4875 (直通)

18 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased :

Electricity to be used in Ibaraki Prefectural Regional Sewerage Tokai Sewage Pumping Plant
2,291,600kWh

(2) Time-limit for tender :

Mail delivery : 5 : 00 p.m. February 23, 2016

Hand delivery : 5 : 00 p.m. February 23, 2016

(3) Contact point for the notice :

General Affairs Division,

Ibaraki Prefectural Basin Sewerage Office,

2-8-1 Kohoku Tsuchiura - shi Ibaraki Prefecture, 300-0032 Japan.

TEL 029-823-1621

●入札公告 (電子調達)

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、1994年マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

平成28年1月14日

茨城県流域下水道事務所長 茂 田 義 巳

1 入札に付する事項

(1) 件名

茨城県潮来浄化センターで使用する電気の供給

(2) 予定使用電力量

2,227,700キロワット時

(3) 調達件名の仕様等

「入札説明書」(仕様書)による

(4) 供給期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(5) 供給場所

茨城県潮来市日の出8丁目28番1号

茨城県潮来浄化センター

2 担当部局

(1) 入札契約に関すること

〒300-0032

茨城県土浦市湖北2丁目8番1号

茨城県流域下水道事務所 総務課

電 話 029-823-1621 (代)

F A X 029-823-1626

(2) 業務内容に関すること

〒311-2423

茨城県潮来市日の出8丁目28番1号

茨城県流域下水道事務所 茨城県潮来浄化センター

電 話 0299-66-0384 (代)

F A X 0299-66-0385

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（更生計画の認可決定後又は再生計画の認可決定が確定した後に茨城県知事が一般競争入札参加資格の再認定をしたものを除く。）
- (3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年2月29日茨城県告示第254号）に基づく物品調達等競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
- (5) 「1 入札に付する事項」の(2)から(5)までの供給ができる能力を有する者であること。
- (6) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号又は同条第3号に規定する者でないこと。

4 資料の提出、入札及び通知の方法

この調達は、資料の提出、入札及び通知等を電子調達システムにより行う対象案件である。

電子調達システム URL : <https://ebid2.cals-ibaraki.lg.jp/CALS/Accepter/index.jsp>

なお、電子調達システムによりがたい者は、2の担当部局の承諾を得て紙入札方式に変えるものとする。

紙入札の承諾に関しては、2の担当部局に紙入札方式参加承認願を提出するものとする。

5 入札説明書の閲覧期間及び場所

(1) 茨城県流域下水道事務所

ア 期間

入札公告の日から平成28年2月15日（月）までの午前9時から午後5時まで。ただし、茨城県の休日を定める条例（平成元年茨城県条例第7号）に定める休日を除く。

イ 場所

〒300-0032 茨城県土浦市湖北2丁目8番1号

茨城県流域下水道事務所 総務課 電話 029-823-1621

(2) 入札説明書の交付を電子メールで希望する者は、(1)アの期間中に以下へその旨申請すること（様式任意）。

・茨城県流域下水道事務所 茨城県潮来浄化センター メールアドレス : ryuge_itako@pref.ibaraki.lg.jp

6 現地確認及び入札説明書等に関する質問

(1) この入札に参加しようとする者（以下「競争入札参加者」という。）は、入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合は、次のとおり電子調達システムにより質問すること。

なお、現地説明会は実施しない。

ア 質問受付期間

公告の日から平成28年1月27日（水）午後3時まで。なお、これ以降に到達したものについては、回答しないので留意すること。

イ 質問受付先

2の担当部局に同じ

ウ 方法

質問は電子調達システムの質問・回答機能により提出すること。ただし、紙入札により参加の場合は、ファックスによる質問も認める。

(2) 質問に対する回答日時及び方法は、次のとおりとする。

ア 日時

平成28年2月2日（火）午後4時まで

イ 方法

電子調達システムの質問・回答機能により回答する。ただし、紙入札により参加の場合は、ファックスにより回答する。

7 入札参加資格等の確認

競争入札参加者は、次のとおり電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法、郵便又は持参により、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）に「3 入札参加資格」に係る証明書を添付して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限

平成28年2月8日（月）午前11時まで。なお、郵便又は持参の場合は、提出期限までに必着のこと。

(2) 提出方法

電子調達システムにより提出する。ただし、3メガバイトを超える添付書類については郵送又は持参による提出を認める。

（電子調達システムには、持参又は郵送する証明書等の「目録ファイル」を作成・添付すること。）

また、紙入札により参加する場合は、郵送又は持参により提出すること。

(3) 提出先

2の担当部局に同じ。

(4) 受付通知及び結果通知

ア 電子調達システムにより確認申請書を受理した場合は、証明書等受付通知書を発行する。

イ 入札参加資格の合格・不合格について審査し、平成28年2月15日（月）午前12時までに、証明書等審査結果通知書を発行する。

なお、参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

8 入札書の提出方法及び開札場所等

競争入札参加者は、前記6の(2)の「質問に対する回答」を必ず確認し、次のとおり入札書を提出すること。

(1) 入札書の提出方法

茨城県電子調達運用基準に基づき、電子調達システムを使用して、入札書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を、電子計算機に備えられたファイルに記録する方法により行う。併せて、「別紙様式第6号」入札書、算出の根拠となった単価表及び計算書（様式は任意）もファイルに記録させること。

また、紙入札による場合は、入札書に必要事項を記入・押印のうえ封書にて、2の担当部局に提出すること。

なお、封書は封かんし、表に入札に係る案件番号及び調達案件名、開札日、入札参加者の商号又は名称を表記し、更に「入札書在中」と朱書きものとする。

郵送の場合は簡易書留郵便とすること。

落札決定に当たっては、予定価格に108分の100を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を記載すること。

入札書に記載する金額は、当所が提示する契約電力及び月ごとの予定使用電力量に対し、それぞれの契約希望単価を乗じて、また予定力率を考慮して計算にした総価を記載しなければならない。なお、燃料費調整額及び再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は含めないものとし、入札書の別紙として算出の根拠となる単価表及び計算書をあわせて提出すること。また、契約にあたっては、入札書に記載のあった各単価で行う。

(2) 入札書の提出期限

電子調達システムによる提出の場合は、競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年2月23日(火)午後5時までにシステムのファイルへ記録すること。

なお、郵便又は持参の場合は、上記日時までに上記2の担当部局に必着のこと。

(3) 開札日時及び場所

ア 日時

平成28年2月24日(水)午前11時

イ 場所

茨城県流域下水道事務所 1階会議室

9 入札保証金及び契約保証金

免除

10 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき
- (2) 入札参加資格がない者がした入札
- (3) 入札書に記載すべき事項の記録がない電磁的記録又は記録した事項が明らかでない電磁的記録による入札
- (4) 所定の入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札(免除された者は除く。)
- (5) 電報、電話及びファクシミリによる入札
- (6) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
- (7) 電子証明書を不正に使用した入札
- (8) 指定の日時までに電子入札システムのファイルに記録されなかった入札
- (9) 紙入札において、記名押印を欠くとき
- (10) 紙入札において、誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき
- (11) 紙入札において、首標金額を訂正した入札を行ったとき
- (12) 紙入札において、同一の入札に2通以上の入札を行ったとき
- (13) 一般競争入札参加資格等確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札は、無効とする。
- (14) その他この公告に示す条件に反した者がした入札

11 落札者の決定方法等

- (1) この公告に示した供給をできると茨城県流域下水道事務所長が判断した入札者であって、財務規則第146条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。
- (2) 落札者がいない場合は、再度入札を行うこととし、日程等については別に通知する。

12 入札の辞退

競争入札参加者が入札を辞退する場合は、電子調達システムにより必ず辞退処理を行うこと。

ただし、紙入札により参加した者が入札を辞退する場合は、2の担当部局へ郵便又は持参により開札日時までに到着するよう辞退届を提出するものとする。

13 再度入札等

- (1) 再度入札は1回とする。

- (2) 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における最低価格を入札した者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

14 契約書作成の要否

要

15 詳細は入札説明書による。

16 その他

- (1) この入札に係る平成28年度予算案が否決された場合又は執行が停止された場合は、この公告並びに入札公告によって生じた一切の決定、権利及び義務は効力を失うものとする。
- (2) システム障害、天災が原因の停電等により入札・開札事務が処理できない場合は、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずるものとする。
なお、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずる場合は、電話、ファクシミリ、電子調達ホームページ等により必要な事項を連絡するものとする。
- (3) 競争入札参加者等は、入札後、この公告、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (4) 競争入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用は、すべて当該競争入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。
- (5) 新たに入札参加資格を得ようとする者は、所定の資格審査申請書に必要事項を記入のうえ次に示す場所に申請すること。申請は、随時受け付けているが、審査に相応の日数を要するため留意すること。

<申請書の入手、提出及び問合せ先>

〒310-855 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県会計事務局会計管理課会計指導室 調度担当

電話 029-301-4875 (直通)

17 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :
Electricity to be used in Itako Purification Center 2,227,700kWh
- (2) Time limit for tender :
Time limit of tender(by hand) :5:00 p.m., February 23, 2016
- (3) Contact point for the notice :
General Affairs Division,
Ibaraki Prefectural Basin Sewage Office,
2-8-1 Kohoku Tsuchiura - shi Ibaraki Prefecture, 300-0032 Japan.
TEL 029-823-1621

●入札公告 (電子調達)

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、1994年マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

平成28年1月14日

茨城県流域下水道事務所長 茂 田 義 巳

1 入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

馬渡ポンプ場で使用する電気(約1,519,400キロワット時)の供給

(2) 購入物品の仕様

仕様書による

(3) 電力多消費事業者

電気事業者による再生エネルギー電気の調達に関する特別措置法17条に基づく認定を受ける事業所

(4) 供給期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(5) 供給場所

茨城県ひたちなか市馬渡3960-1

茨城県馬渡ポンプ場

2 担当部局

(1) 業務内容に関すること

〒312-0004

茨城県ひたちなか市長砂163-8

茨城県流域下水道事務所 那珂久慈浄化センター 担当 阿部

電 話 029-285-7760

F A X 029-285-7764

(2) 入札契約に関すること

〒300-0032

茨城県土浦市湖北2丁目8番1号

茨城県流域下水道事務所 総務課 担当 田中

電 話 029-823-1621

F A X 029-823-1626

3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当していない者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

(3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項(平成8年2月29日茨城県告示第254号)に基づく物品調達等競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の規定による一般電気事業の許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定による特定規模電気事業の届出を行っている者若しくはその代理店であること。

(5) 1の(1)から(4)までの供給ができる能力を有する者であること。

(6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(7) 茨城県暴力団排除条例(平成22年茨城県条例第36号)第2条第1号又は同条第3号に規定する者でないこと。

4 資料の提出、入札及び通知の方法

この調達は、資料の提出、入札及び通知等を電子調達システムにより行う対象案件である。

電子調達システム URL : <https://ebid2.cals-ibaraki.lg.jp/CALS/Accepter/index.jsp>

なお、電子調達システムによりがたい者は、2(2)の担当部局の承諾を得て紙入札方式に変えるものとする。

紙入札の承諾に関しては、2(2)の担当部局に紙入札方式参加承認願を提出するものとする。

5 入札説明書の閲覧期間及び場所

(1) 茨城県物品役務入札情報サービス

ア 期間

入札公告の日から平成28年2月8日(月)まで

イ URL

<http://ppi2.cals-ibaraki.lg.jp/koukai/do/Accepter>

(2) 茨城県流域下水道事務所

ア 期間

入札公告の日から平成28年2月8日(月)までの午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、茨城県の休日定める条例(平成元年茨城県条例第7号)に定める休日を除く。

イ 場所

茨城県土浦市湖北2-8-1 流域下水道事務所 総務課

6 入札説明書等に関する質問

(1) この入札に参加しようとする者(以下「競争入札参加者」という。)は、入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合は、次のとおり電子調達システムにより質問すること。

ア 質問受付期間

公告の日から平成28年1月27日(水)午後3時まで。なお、これ以降に到達したものについては、回答しないので留意すること。

イ 質問受付先

2(2)の担当部局に同じ

ウ 方法

質問は電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札により参加の場合は、ファクシミリによる質問も認める。

(2) 質問に対する回答日時及び方法は、次のとおりとする。

ア 日時

平成28年2月2日(火)午後4時まで

イ 方法

電子調達システムの質問・回答機能により回答する。ただし、紙入札により参加の場合は、ファクシミリにより回答する。

7 入札参加資格等の確認

競争入札参加者は、次のとおり電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法、郵送又は持参により、一般競争入札参加資格確認申請書(以下「確認申請書」という。)に必要な証明書等を添付して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限

平成28年2月8日(月)午前11時まで。なお、郵送又は持参の場合は、提出期限までに必着のこと。

(2) 提出方法

電子調達システムにより提出する。ただし、3メガバイトを超える添付書類については郵送又は持参による提

出を認める。

また、紙入札により参加する場合は、郵送又は持参により提出すること。

(3) 提出先

2(2)の担当部局に同じ。

(4) 受付通知及び結果通知

ア 電子調達システムにより確認申請書を受理した場合は、証明書等受付通知書を発行する。

イ 入札参加資格の合格・不合格について審査し、平成28年2月15日(月)午前12時までに、証明書等審査結果通知書を発行する。

なお、参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

8 入札書の提出方法及び開札場所等

競争入札参加者は、前記6の(2)の「質問に対する回答」を必ず確認し、次のとおり入札書を提出すること。

(1) 入札書の提出方法

電子調達システムを使用して、入札書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を、電子計算機に備えられたファイルに記録する方法により行う。

また、紙入札による場合は、入札書に必要事項を記入・押印のうえ封書にて、2(2)の担当部局に提出すること。

なお、封書は封かんし、表に入札に係る案件番号及び調達案件名、開札日、入札参加者の商号又は名称を表記し、更に「入札書在中」と朱書きするものとする。

郵送の場合は簡易書留郵便とすること。

落札決定に当たっては、予定価格に108分の100を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額(整数)を記載すること。

入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する対価(基本料金単価)及び使用電力量に対する対価(電力料単価)を根拠とし、あらかじめ当所が仕様を示した予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した総価を入札金額とする。

ただし、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は入札において加算しない。

入札書提出時には、入札金額の算出根拠とした、予定価格算出単価表(別紙)を作成し提出すること。

(2) 入札書の提出期限

電子調達システムによる提出の場合は、競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年2月23日(火)午後5時までにシステムのファイルへ記録すること。

なお、郵送又は持参の場合は、上記日時までに上記2(2)の担当部局に必着のこと。

(3) 開札日時及び場所

ア 日時

平成28年2月24日(水) 午前11時00分

イ 場所

茨城県流域下水道事務所 1階会議室

9 入札保証金

免除

10 契約保証金

免除

11 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき
- (2) 入札参加資格がない者がした入札
- (3) 入札書に記載すべき事項の記録がない電磁的記録又は記録した事項が明らかでない電磁的記録による入札
- (4) 所定の入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札
(免除された者は除く。)
- (5) 電報、電話及びファクシミリによる入札
- (6) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
- (7) 電子証明書を不正に使用した入札
- (8) 指定の日時までに電子入札システムのファイルに記録されなかった入札
- (9) 紙入札において、記名押印を欠くとき
- (10) 紙入札において、誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき
- (11) 紙入札において、首標金額を訂正した入札を行ったとき
- (12) 紙入札において、同一の入札に2通以上の入札を行ったとき
- (13) 一般競争入札参加資格等確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札は、無効とする。
- (14) その他この公告に示す条件に反した者がした入札

12 落札者の決定方法等

- (1) 財務規則第146条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。
- (2) 落札者がいない場合は、再度入札を行うこととし、日程等については別に通知する。

13 入札の辞退

競争入札参加者が入札を辞退する場合は、電子調達システムにより必ず辞退処理を行うこと。

ただし、紙入札により参加した者が入札を辞退する場合は、2の(2)担当部局へ郵送又は持参により開札日時までに到着するよう辞退届を提出するものとする。

14 再度入札等

- (1) 再度入札は1回とする。
- (2) 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における最低価格を入札した者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

15 契約書作成の要否

要

16 詳細は入札説明書による。

17 その他

- (1) システム障害、天災が原因の停電等により入札・開札事務が処理できない場合は、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずるものとする。

なお、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずる場合は、電話、ファクシミリ、電子調達ホームページ等により必要な事項を連絡するものとする。

- (2) 競争入札参加者等は、入札後、この公告、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはで

きない。

- (3) 競争入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用は、すべて当該競争入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。
- (4) 当該調達に係る平成28年度予算案が否決された場合若しくは執行が停止された場合は、この公告並びにこの公告によって生じた一切の決定、権利及び義務は効力を失う。
- (5) 新たに入札参加資格を得ようとする者は、所定の資格審査申請書に必要事項を記入のうえ次に示す場所に申請すること。申請は、随時受け付けているが、審査に相応の日数を要するため留意すること。

<申請書の入手、提出及び問合せ先>

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県会計事務局会計管理課会計指導室 調度担当

電話029-301-4875(直通)

18 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :
Electricity to be used in Ibaraki Prefectural Mawatari Sewage Pumping Plant
1,519,400kWh
- (2) Time-limit for tender :
Mail delivery : 5 : 00 p.m. February 23, 2016
Hand delivery : 5 : 00 p.m. February 23, 2016
- (3) Contact point for the notice :
General Affairs Division,
Ibaraki Prefectural Basin Sewerage Office,
2-8-1 Kohoku Tsuchiura-shi Ibaraki Prefecture, 300-0032 Japan.
TEL 029-823-1621

●入札公告（電子調達）

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、1994年マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

平成28年1月14日

茨城県流域下水道事務所長 茂 田 義 巳

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量
日立ポンプ場及び那珂湊ポンプ場で使用する電気（約1,406,800キロワット時）の供給
- (2) 購入物品の仕様
仕様書による
- (3) 供給期間
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
- (4) 供給場所
①茨城県日立ポンプ場：茨城県日立市留町2856-7
②茨城県那珂湊ポンプ場：茨城県ひたちなか市南神敷台1

2 担当部局

(1) 業務内容に関すること

〒312-0004

茨城県ひたちなか市長砂163-8

茨城県流域下水道事務所 那珂久慈浄化センター 担当 阿部

電 話 029-285-7760

F A X 029-285-7764

(2) 入札契約に関すること

〒300-0032

茨城県土浦市湖北2丁目8番1号

茨城県流域下水道事務所 総務課 担当 田中

電 話 029-823-1621

F A X 029-823-1626

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当していない者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年2月29日茨城県告示第254号）に基づく物品調達等競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定による一般電気事業の許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定による特定規模電気事業の届出を行っている者若しくはその代理店であること。
- (5) 1の(1)から(4)までの供給ができる能力を有する者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号又は同条第3号に規定する者でないこと。

4 資料の提出、入札及び通知の方法

この調達は、資料の提出、入札及び通知等を電子調達システムにより行う対象案件である。

電子調達システム URL：<https://ebid2.cals-ibaraki.lg.jp/CALS/Accepter/index.jsp>

なお、電子調達システムによりがたい者は、2(2)の担当部局の承諾を得て紙入札方式に変えるものとする。

紙入札の承諾に関しては、2(2)の担当部局に紙入札方式参加承認願を提出するものとする。

5 入札説明書の閲覧期間及び場所

(1) 茨城県物品役務入札情報サービス

ア 期間

入札公告の日から平成28年2月8日（月）まで

イ URL

<http://ppi2.cals-ibaraki.lg.jp/koukai/do/Accepter>

(2) 茨城県流域下水道事務所

ア 期間

入札公告の日から平成28年2月8日（月）までの午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、茨城県の休

日を定める条例（平成元年茨城県条例第 7 号）に定める休日を除く。

イ 場所

茨城県土浦市湖北 2-8-1 流域下水道事務所 総務課

6 入札説明書等に関する質問

- (1) この入札に参加しようとする者（以下「競争入札参加者」という。）は、入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合は、次のとおり電子調達システムにより質問すること。

ア 質問受付期間

公告の日から平成 28 年 1 月 27 日（水）午後 3 時まで。なお、これ以降に到達したものについては、回答しないので留意すること。

イ 質問受付先

2(2)の担当部局に同じ

ウ 方法

質問は電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札により参加の場合は、ファクシミリによる質問も認める。

- (2) 質問に対する回答日時及び方法は、次のとおりとする。

ア 日時

平成 28 年 2 月 2 日（火）午後 4 時まで

イ 方法

電子調達システムの質問・回答機能により回答する。ただし、紙入札により参加の場合は、ファクシミリにより回答する。

7 入札参加資格等の確認

競争入札参加者は、次のとおり電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法、郵送又は持参により、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）に必要な証明書等を添付して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 提出期限

平成 28 年 2 月 8 日（月）午前 11 時まで。なお、郵送又は持参の場合は、提出期限までに必着のこと。

- (2) 提出方法

電子調達システムにより提出する。ただし、3メガバイトを超える添付書類については郵送又は持参による提出を認める。

また、紙入札により参加する場合は、郵送又は持参により提出すること。

- (3) 提出先

2(2)の担当部局に同じ。

- (4) 受付通知及び結果通知

ア 電子調達システムにより確認申請書を受理した場合は、証明書等受付通知書を発行する。

イ 入札参加資格の合格・不合格について審査し、平成 28 年 2 月 15 日（月）午前 12 時までに、証明書等審査結果通知書を発行する。

なお、参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

8 入札書の提出方法及び開札場所等

競争入札参加者は、前記 6 の(2)の「質問に対する回答」を必ず確認し、次のとおり入札書を提出すること。

- (1) 入札書の提出方法

電子調達システムを使用して、入札書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を、電子計算機に備えられたファイルに記録する方法により行う。

また、紙入札による場合は、入札書に必要事項を記入・押印のうえ封書にて、2(2)の担当部局に提出すること。

なお、封書は封かんし、表に入札に係る案件番号及び調達案件名、開札日、入札参加者の商号又は名称を表記し、更に「入札書在中」と朱書きするものとする。

郵送の場合は簡易書留郵便とすること。

落札決定に当たっては、予定価格に108分の100を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額（整数）を記載すること。

入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する対価（基本料金単価）及び使用電力量に対する対価（電力料単価）を根拠とし、あらかじめ当所が仕様を示した予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した総価を入札金額とする。

ただし、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は入札において加算しない。

入札書提出時には、入札金額の算出根拠とした、予定価格算出単価表（別紙）を作成し提出すること。

(2) 入札書の提出期限

電子調達システムによる提出の場合は、競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年2月23日（火）午後5時までにシステムのファイルへ記録すること。

なお、郵送又は持参の場合は、上記日時までに上記2(2)の担当部局に必着のこと。

(3) 開札日時及び場所

ア 日時

平成28年2月24日（水） 午後1時30分

イ 場所

茨城県流域下水道事務所 1階会議室

9 入札保証金

免除

10 契約保証金

免除

11 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき
- (2) 入札参加資格がない者がした入札
- (3) 入札書に記載すべき事項の記録がない電磁的記録又は記録した事項が明らかでない電磁的記録による入札
- (4) 所定の入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札（免除された者は除く。）
- (5) 電報、電話及びファクシミリによる入札
- (6) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
- (7) 電子証明書を不正に使用した入札
- (8) 指定の日時までに電子入札システムのファイルに記録されなかった入札
- (9) 紙入札において、記名押印を欠くとき
- (10) 紙入札において、誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき

- (11) 紙入札において、首標金額を訂正した入札を行ったとき
- (12) 紙入札において、同一の入札に 2 通以上の入札を行ったとき
- (13) 一般競争入札参加資格等確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札は、無効とする。
- (14) その他この公告に示す条件に反した者がした入札

12 落札者の決定方法等

- (1) 財務規則第146条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。
- (2) 落札者がいない場合は、再度入札を行うこととし、日程等については別に通知する。

13 入札の辞退

競争入札参加者が入札を辞退する場合は、電子調達システムにより必ず辞退処理を行うこと。

ただし、紙入札により参加した者が入札を辞退する場合は、2の(2)担当部局へ郵送又は持参により開札日時までに到着するよう辞退届を提出するものとする。

14 再度入札等

- (1) 再度入札は 1 回とする。
- (2) 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における最低価格を入札した者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

15 契約書作成の要否

要

16 詳細は入札説明書による。

17 その他

- (1) システム障害、天災が原因の停電等により入札・開札事務が処理できない場合は、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずるものとする。

なお、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずる場合は、電話、ファクシミリ、電子調達ホームページ等により必要な事項を連絡するものとする。

- (2) 競争入札参加者等は、入札後、この公告、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (3) 競争入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用は、すべて当該競争入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。
- (4) 当該調達に係る平成28年度予算案が否決された場合若しくは執行が停止された場合は、この公告並びにこの公告によって生じた一切の決定、権利及び義務は効力を失う。
- (5) 新たに入札参加資格を得ようとする者は、所定の資格審査申請書に必要事項を記入のうえ次に示す場所に申請すること。申請は、随時受け付けているが、審査に相応の日数を要するため留意すること。

<申請書の入手、提出及び問合せ先>

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県会計事務局会計管理課会計指導室 調度担当

電話029-301-4875(直通)

18 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :
Electricity to be used in Ibaraki Prefectural Hitachi Sewage Pumping Plant And Nakaminato Sewage Pumping Plant 1,406,800kWh
- (2) Time-limit for tender :
Mail delivery : 5 : 00 p.m. February 23, 2016
Hand delivery : 5 : 00 p.m. February 23, 2016
- (3) Contact point for the notice :
General Affairs Division,
Ibaraki Prefectural Basin Sewerage Office,
2-8-1 Kohoku Tsuchiura - shi Ibaraki Prefecture, 300-0032 Japan.
TEL 029-823-1621

~~~~~

●入札公告 (電子調達)

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、1994年マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

平成28年1月14日

茨城県流域下水道事務所長 茂 田 義 巳

1 入札に付する事項

- (1) 件名  
茨城県さしまアクアステーションで使用する電気の供給
- (2) 予定使用電力量  
1,729,000キロワット時
- (3) 調達件名の仕様等  
「入札説明書」(仕様書)による
- (4) 供給期間  
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
- (5) 供給場所  
茨城県猿島郡境町23062  
茨城県さしまアクアステーション

2 担当部局

- (1) 入札契約に関すること  
〒300-0032 茨城県土浦市湖北2丁目8番1号  
茨城県流域下水道事務所 総務課 担当 須田  
電 話 029-823-1621(代)  
F A X 029-823-1626
- (2) 業務内容に関すること  
〒304-0054 茨城県下妻市中居指933-1  
茨城県流域下水道事務所 県西浄化センター 担当 入江  
電 話 0296-44-9335(代)

F A X 0296-44-9337

### 3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(更生計画の認可決定後又は再生計画の認可決定が確定した後に茨城県知事が一般競争入札参加資格の再認定をしたものを除く)
- (3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項(平成8年2月29日茨城県告示第254号)に基づく物品調達等競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
- (5) 1の(2)から(5)までの供給ができる能力を有する者であること。
- (6) 茨城県暴力団排除条例(平成22年茨城県条例第36号)第2条第1号から同条第3号に規定する者でないこと。

### 4 資料の提出、入札及び通知の方法

この調達は、資料の提出、入札及び通知等を電子調達システムにより行う対象案件である。

電子調達システム URL : <https://ebid2.cals-ibaraki.lg.jp/CALS/Accepter/index.jsp>

なお、電子調達システムによりがたい者は、2の担当部局の承諾を得て紙入札方式に変えるものとする。

紙入札の承諾に関しては、2の担当部局に紙入札方式参加承認願を提出するものとする。

### 5 入札説明書の閲覧期間及び場所

#### (1) 茨城県流域下水道事務所

##### ア 期間

入札公告の日から平成28年2月8日(月)までの午前9時から午後4時まで。(正午から午後1時までを除く)  
ただし、茨城県の休日を定める条例(平成元年茨城県条例第7号)に定める休日を除く。

##### イ 場所

〒300-0032 茨城県土浦市湖北2丁目8番1号  
茨城県流域下水道事務所 総務課 電話 029-823-1621

#### (2) 入札説明書の交付を電子メールで希望する者は、(1)アの期間中に以下へその旨申請すること(様式任意)。

・茨城県流域下水道事務所 県西浄化センターメールアドレス : ryuge\_kensei@prefibaraki.lg.jp

### 6 現地確認及び入札説明書等に関する質問

- (1) この入札に参加しようとする者(以下「競争入札参加者」という。)は、入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合は、次のとおり電子調達システムにより質問すること。

なお、現地説明会は実施しない。

#### ア 質問受付期間

公告の日から平成28年1月27日(水)午後3時まで。なお、これ以降に到達したものについては、回答しないので留意すること。

#### イ 質問受付先

2の担当部局に同じ

#### ウ 方法

質問は電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札により参加の場合は、ファックスによる質問

も認める。

(2) 質問に対する回答日時及び方法は、次のとおりとする。

ア 日時

平成28年2月2日(火)午後4時まで

イ 方法

電子調達システムの質問・回答機能により回答する。ただし、紙入札により参加の場合は、ファックスにより回答する。

## 7 入札参加資格等の確認

競争入札参加者は、次のとおり電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法、郵便又は持参により、一般競争入札参加資格確認申請書(以下「確認申請書」という。)に『3 入札参加資格』に係る証明書を添付して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限

平成28年2月8日(月)午前11時まで。なお、郵便又は持参の場合は、提出期限までに必着のこと。

(2) 提出方法

電子調達システムにより提出する。ただし、3メガバイトを超える添付書類については郵送又は持参による提出を認める。

(電子調達システムには、持参又は郵送する証明書等の「目録ファイル」を作成・添付すること。)

また、紙入札により参加する場合は、郵送又は持参により提出すること。

(3) 提出先

2の担当部局に同じ。

(4) 受付通知及び結果通知

ア 電子調達システムにより確認申請書を受理した場合は、証明書等受付通知書を発行する。

イ 入札参加資格の合格・不合格について審査し、平成28年2月15日(月)午前12時までに、証明書等審査結果通知書を発行する。

なお、参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

## 8 入札書の提出方法及び開札場所等

競争入札参加者は、前記6の(2)の「質問に対する回答」を必ず確認し、次のとおり入札書を提出すること。

(1) 入札書の提出方法

茨城県電子調達運用基準に基づき、電子調達システムを使用して、入札書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を、電子計算機に備えられたファイルに記録する方法により行う。併せて、「別紙様式第7号入札書、算出の根拠となった単価表及び計算書(様式は任意)」もファイルに記録させること。

また、紙入札による場合は、入札書に必要事項を記入・押印のうえ封書にて、2の担当部局に提出すること。

なお、封書は封かんし、表に入札に係る案件番号及び調達案件名、開札日、入札参加者の商号又は名称を表記し、更に「入札書在中」と朱書きものとする。

郵送の場合は簡易書留郵便とすること。

落札決定に当たっては、予定価格に108分の100を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を記載すること。また、契約にあたっては、入札書に記載のあった各単価で行う。

(2) 入札書の提出期限



電子調達システムによる提出の場合は、競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年2月23日(火)午後5時までにシステムのファイルへ記録すること。

なお、郵便又は持参の場合は、上記日時までに上記2の担当部局に必着のこと。

(3) 開札日時及び場所

ア 日時

平成28年2月24日(水)午後2時00分

イ 場所

茨城県流域下水道事務所 1階会議室

9 入札保証金及び契約保証金

免除

10 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき
- (2) 入札参加資格がない者がした入札
- (3) 入札書に記載すべき事項の記録がない電磁的記録又は記録した事項が明らかでない電磁的記録による入札
- (4) 所定の入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札(免除された者は除く。)
- (5) 電報、電話及びファクシミリによる入札
- (6) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
- (7) 電子証明書を不正に使用した入札
- (8) 指定の日時までに電子入札システムのファイルに記録されなかった入札
- (9) 紙入札において、記名押印を欠くとき
- (10) 紙入札において、誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき
- (11) 紙入札において、首標金額を訂正した入札を行ったとき
- (12) 紙入札において、同一の入札に2通以上の入札を行ったとき
- (13) 一般競争入札参加資格等確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札は、無効とする。
- (14) その他この公告に示す条件に反した者がした入札

11 落札者の決定方法等

- (1) この公告に示した供給をできると茨城県流域下水道事務所長が判断した入札者であって、財務規則第146条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。
- (2) 落札者がいない場合は、再度入札を行うこととし、日程等については別に通知する。

12 入札の辞退

競争入札参加者が入札を辞退する場合は、電子調達システムにより必ず辞退処理を行うこと。

ただし、紙入札により参加した者が入札を辞退する場合は、2の担当部局へ郵便又は持参により開札日時までに到着するよう辞退届を提出するものとする。

13 再度入札等

- (1) 再度入札は1回とする。

- (2) 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における最低価格を入札した者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

#### 14 契約書作成の要否

要

15 詳細は入札説明書による。

#### 16 その他

- (1) この入札に係る平成28年度予算案が否決された場合又は執行が停止された場合は、この公告並びに入札公告によって生じた一切の決定、権利及び義務は効力を失うものとする。
- (2) システム障害、天災が原因の停電等により入札・開札事務が処理できない場合は、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずるものとする。
- なお、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずる場合は、電話、ファクシミリ、電子調達ホームページ等により必要な事項を連絡するものとする。
- (3) 競争入札参加者等は、入札後、この公告、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (4) 競争入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用は、すべて当該競争入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。
- (5) 新たに入札参加資格を得ようとする者は、所定の資格審査申請書に必要事項を記入のうえ次に示す場所に申請すること。申請は、随時受け付けているが、審査に相応の日数を要するため留意すること。

<申請書の入手、提出及び問合せ先>

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県会計事務局会計管理課会計指導室 調度担当

電話029-301-4875(直通)

#### 17 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :  
Electricity to be used in Ibaraki Prefectural Sashima Purification Center 1,729,000kWh
- (2) Time limit for tender :  
Time limit of tender(by hand) : 5 : 00 p.m. FEBRUARY 23, 2016  
Time limit of tender(by mail) : 5 : 00 p.m. FEBRUARY 23, 2016
- (3) Contact point for the notice :  
General Affairs Division,  
Ibaraki Prefectural Basin Sewage Office,  
2-8-1 Kohoku Tsuchiura-shi Ibaraki Prefecture, 300-0032 Japan.  
TEL 029-823-1621

#### ●入札公告（電子調達）

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、1994年マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

平成28年1月14日

茨城県流域下水道事務所長 茂 田 義 巳

## 1 入札に付する事項

## (1) 購入物品及び数量

那珂湊第 2 ポンプ場外 6 か所で使用する電気 (約 1,460,400 キロワット時) の供給

## (2) 購入物品の仕様

仕様書による

## (3) 供給期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

## (4) 供給場所

各ポンプ場基本情報一覧参照

## 2 担当部局

## (1) 業務内容に関すること

〒312-0004

茨城県ひたちなか市長砂 163-8

茨城県流域下水道事務所 那珂久慈浄化センター 担当 阿部

電 話 029-285-7760

F A X 029-285-7764

## (2) 入札契約に関すること

〒300-0032

茨城県土浦市湖北 2 丁目 8 番 1 号

茨城県流域下水道事務所 総務課 担当 田中

電 話 029-823-1621

F A X 029-823-1626

## 3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当していない者であること。
- (2) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 第 2 項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項 (平成 8 年 2 月 29 日茨城県告示第 254 号) に基づく物品調達等競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 電気事業法 (昭和 39 年法律第 170 号) 第 3 条第 1 項の規定による一般電気事業の許可を得ている者又は同法第 16 条の 2 第 1 項の規定による特定規模電気事業の届出を行っている者若しくはその代理店であること。
- (5) 1 の(1)から(4)までの供給ができる能力を有する者であること。
- (6) 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 茨城県暴力団排除条例 (平成 22 年茨城県条例第 36 号) 第 2 条第 1 号又は同条第 3 号に規定する者でないこと。

## 4 資料の提出、入札及び通知の方法

この調達は、資料の提出、入札及び通知等を電子調達システムにより行う対象案件である。

電子調達システム URL : <https://ebid2.cals-ibaraki.lg.jp/CALS/Accepter/index.jsp>

なお、電子調達システムによりがたい者は、2(2)の担当部局の承諾を得て紙入札方式に変えるものとする。

紙入札の承諾に関しては、2(2)の担当部局に紙入札方式参加承認願を提出するものとする。

## 5 入札説明書の閲覧期間及び場所

### (1) 茨城県物品役務入札情報サービス

#### ア 期間

入札公告の日から平成28年2月8日(月)まで

#### イ URL

<http://ppi2.cals.ibaraki.lg.jp/koukai/do/Accepter>

### (2) 茨城県流域下水道事務所

#### ア 期間

入札公告の日から平成28年2月8日(月)までの午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、茨城県の休日定める条例(平成元年茨城県条例第7号)に定める休日を除く。

#### イ 場所

茨城県土浦市湖北2-8-1 流域下水道事務所 総務課

## 6 入札説明書等に関する質問

(1) この入札に参加しようとする者(以下「競争入札参加者」という。)は、入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合は、次のとおり電子調達システムにより質問すること。

#### ア 質問受付期間

公告の日から平成28年1月27日(水)午後3時まで。なお、これ以降に到達したものについては、回答しないので留意すること。

#### イ 質問受付先

2(2)の担当部局に同じ

#### ウ 方法

質問は電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札により参加の場合は、ファクシミリによる質問も認める。

(2) 質問に対する回答日時及び方法は、次のとおりとする。

#### ア 日時

平成28年2月2日(火)午後4時まで

#### イ 方法

電子調達システムの質問・回答機能により回答する。ただし、紙入札により参加の場合は、ファクシミリにより回答する。

## 7 入札参加資格等の確認

競争入札参加者は、次のとおり電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法、郵送又は持参により、一般競争入札参加資格確認申請書(以下「確認申請書」という。)に必要な証明書等を添付して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

### (1) 提出期限

平成28年2月8日(月)午前11時まで。なお、郵送又は持参の場合は、提出期限までに必着のこと。

### (2) 提出方法

電子調達システムにより提出する。ただし、3メガバイトを超える添付書類については郵送又は持参による提出を認める。

また、紙入札により参加する場合は、郵送又は持参により提出すること。

## (3) 提出先

2(2)の担当部局に同じ。

## (4) 受付通知及び結果通知

ア 電子調達システムにより確認申請書を受理した場合は、証明書等受付通知書を発行する。

イ 入札参加資格の合格・不合格について審査し、平成28年2月15日(月)午前12時までに、証明書等審査結果通知書を発行する。

なお、参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

## 8 入札書の提出方法及び開札場所等

競争入札参加者は、前記6の(2)の「質問に対する回答」を必ず確認し、次のとおり入札書を提出すること。

## (1) 入札書の提出方法

電子調達システムを使用して、入札書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を、電子計算機に備えられたファイルに記録する方法により行う。

また、紙入札による場合は、入札書に必要事項を記入・押印のうえ封書にて、2(2)の担当部局に提出すること。

なお、封書は封かんし、表に入札に係る案件番号及び調達案件名、開札日、入札参加者の商号又は名称を表記し、更に「入札書在中」と朱書きするものとする。

郵送の場合は簡易書留郵便とすること。

落札決定に当たっては、予定価格に108分の100を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額(整数)を記載すること。

入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する対価(基本料金単価)及び使用電力量に対する対価(電力料単価)を根拠とし、あらかじめ当所が仕様を示した予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した総価を入札金額とする。

ただし、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は入札において加算しない。

入札書提出時には、入札金額の算出根拠とした、予定価格算出単価表(別紙)を作成し提出すること。

## (2) 入札書の提出期限

電子調達システムによる提出の場合は、競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年2月23日(火)午後5時までにシステムのファイルへ記録すること。

なお、郵送又は持参の場合は、上記日時までに上記2(2)の担当部局に必着のこと。

## (3) 開札日時及び場所

ア 日時

平成28年2月24日(水) 午後2時30分

イ 場所

茨城県流域下水道事務所 1階会議室

## 9 入札保証金

免除

## 10 契約保証金

免除

## 11 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

## (1) 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき

- (2) 入札参加資格がない者がした入札
- (3) 入札書に記載すべき事項の記録がない電磁的記録又は記録した事項が明らかでない電磁的記録による入札
- (4) 所定の入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札  
(免除された者は除く。)
- (5) 電報、電話及びファクシミリによる入札
- (6) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
- (7) 電子証明書を不正に使用した入札
- (8) 指定の日時までに電子入札システムのファイルに記録されなかった入札
- (9) 紙入札において、記名押印を欠くとき
- (10) 紙入札において、誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき
- (11) 紙入札において、首標金額を訂正した入札を行ったとき
- (12) 紙入札において、同一の入札に2通以上の入札を行ったとき
- (13) 一般競争入札参加資格等確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札は、無効とする。
- (14) その他この公告に示す条件に反した者がした入札

## 12 落札者の決定方法等

- (1) 財務規則第146条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。
- (2) 落札者がいない場合は、再度入札を行うこととし、日程等については別に通知する。

## 13 入札の辞退

競争入札参加者が入札を辞退する場合は、電子調達システムにより必ず辞退処理を行うこと。

ただし、紙入札により参加した者が入札を辞退する場合は、2の(2)担当部局へ郵送又は持参により開札日時までに到着するよう辞退届を提出するものとする。

## 14 再度入札等

- (1) 再度入札は1回とする。
- (2) 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における最低価格を入札した者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

## 15 契約書作成の要否

要

## 16 詳細は入札説明書による。

## 17 その他

- (1) システム障害、天災が原因の停電等により入札・開札事務が処理できない場合は、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずるものとする。

なお、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずる場合は、電話、ファクシミリ、電子調達ホームページ等により必要な事項を連絡するものとする。

- (2) 競争入札参加者等は、入札後、この公告、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (3) 競争入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用は、すべて当該競争入札参加者又は当該契約



の相手方が負担するものとする。

- (4) 当該調達に係る平成28年度予算案が否決された場合若しくは執行が停止された場合は、この公告並びにこの公告によって生じた一切の決定、権利及び義務は効力を失う。
- (5) 新たに入札参加資格を得ようとする者は、所定の資格審査申請書に必要事項を記入のうえ次に示す場所に申請すること。申請は、随時受け付けているが、審査に相応の日数を要するため留意すること。

<申請書の入手、提出及び問合せ先>

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県会計事務局会計管理課会計指導室 調度担当

電話029-301-4875(直通)

## 18 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :  
Electricity to be used in Ibaraki Prefectural 6 Points Of Nakaminato 2nd Sewage Pumping Plant And Others  
1,460,400kWh
- (2) Time-limit for tender :  
Mail delivery : 5 : 00 p.m. February 23, 2016  
Hand delivery : 5 : 00 p.m. February 23, 2016
- (3) Contact point for the notice :  
General Affairs Division,  
Ibaraki Prefectural Basin Sewerage Office,  
2-8-1 Kohoku Tsuchiura-shi Ibaraki Prefecture, 300-0032 Japan.  
TEL 029-823-1621

## ●入札公告（電子調達）

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、1994年マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

平成28年1月14日

茨城県流域下水道事務所長 茂 田 義 巳

### 1 入札に付する事項

- (1) 件名  
茨城県きぬアクアステーションで使用する電気の供給
- (2) 予定使用電力量  
1,573,700キロワット時
- (3) 調達件名の仕様等  
「入札説明書」(仕様書)による
- (4) 供給期間  
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
- (5) 供給場所  
茨城県下妻市中居指933-1  
茨城県きぬアクアステーション

## 2 担当部局

### (1) 入札契約に関すること

〒300-0032 茨城県土浦市湖北2丁目8番1号  
茨城県流域下水道事務所 総務課 担当 須田  
電 話 029-823-1621(代)  
F A X 029-823-1626

### (2) 業務内容に関すること

〒304-0054 茨城県下妻市中居指933-1  
茨城県流域下水道事務所 県西浄化センター 担当 入江  
電 話 0296-44-9335(代)  
F A X 0296-44-9337

## 3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(更生計画の認可決定後又は再生計画の認可決定が確定した後に茨城県知事が一般競争入札参加資格の再認定をしたものを除く)
- (3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項(平成8年2月29日茨城県告示第254号)に基づく物品調達等競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
- (5) 1の(2)から(5)までの供給ができる能力を有する者であること。
- (6) 茨城県暴力団排除条例(平成22年茨城県条例第36号)第2条第1号から同条第3号に規定する者でないこと。

## 4 資料の提出、入札及び通知の方法

この調達は、資料の提出、入札及び通知等を電子調達システムにより行う対象案件である。

電子調達システム URL : <https://ebid2.cals-ibaraki.lg.jp/CALS/Accepter/index.jsp>

なお、電子調達システムによりがたい者は、2の担当部局の承諾を得て紙入札方式に変えるものとする。

紙入札の承諾に関しては、2の担当部局に紙入札方式参加承認願を提出するものとする。

## 5 入札説明書の閲覧期間及び場所

### (1) 茨城県流域下水道事務所

#### ア 期間

入札公告の日から平成28年2月8日(月)までの午前9時から午後4時まで。(正午から午後1時までを除く)  
ただし、茨城県の休日を定める条例(平成元年茨城県条例第7号)に定める休日を除く。

#### イ 場所

〒300-0032 茨城県土浦市湖北2丁目8番1号  
茨城県流域下水道事務所 総務課 電話 029-823-1621

### (2) 入札説明書の交付を電子メールで希望する者は、(1)アの期間中に以下へその旨申請すること(様式任意)。

・茨城県流域下水道事務所 県西浄化センターメールアドレス : ryuge\_kensei@pref.ibaraki.lg.jp

## 6 現地確認及び入札説明書等に関する質問

(1) この入札に参加しようとする者（以下「競争入札参加者」という。）は、入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合は、次のとおり電子調達システムにより質問すること。

なお、現地説明会は実施しない。

ア 質問受付期間

公告の日から平成28年1月27日（水）午後3時まで。なお、これ以降に到達したものについては、回答しないので留意すること。

イ 質問受付先

2の担当部局に同じ

ウ 方法

質問は電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札により参加の場合は、ファックスによる質問も認める。

(2) 質問に対する回答日時及び方法は、次のとおりとする。

ア 日時

平成28年2月2日（火）午後4時まで

イ 方法

電子調達システムの質問・回答機能により回答する。ただし、紙入札により参加の場合は、ファックスにより回答する。

## 7 入札参加資格等の確認

競争入札参加者は、次のとおり電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法、郵便又は持参により、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）に『3 入札参加資格』に係る証明書を添付して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限

平成28年2月8日（月）午前11時まで。なお、郵便又は持参の場合は、提出期限までに必着のこと。

(2) 提出方法

電子調達システムにより提出する。ただし、3メガバイトを超える添付書類については郵送又は持参による提出を認める。

（電子調達システムには、持参又は郵送する証明書等の「目録ファイル」を作成・添付すること。）

また、紙入札により参加する場合は、郵送又は持参により提出すること。

(3) 提出先

2の担当部局に同じ。

(4) 受付通知及び結果通知

ア 電子調達システムにより確認申請書を受理した場合は、証明書等受付通知書を発行する。

イ 入札参加資格の合格・不合格について審査し、平成28年2月15日（月）午前12時までに、証明書等審査結果通知書を発行する。

なお、参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

## 8 入札書の提出方法及び開札場所等

競争入札参加者は、前記6の(2)の「質問に対する回答」を必ず確認し、次のとおり入札書を提出すること。

(1) 入札書の提出方法

茨城県電子調達運用基準に基づき、電子調達システムを使用して、入札書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を、電子計算機に備えられたファイルに記録する方法により行う。併せて、「別紙様式第7号入札書、算出

の根拠となった単価表及び計算書(様式は任意)もファイルに記録させること。

また、紙入札による場合は、入札書に必要事項を記入・押印のうえ封書にて、2の担当部局に提出すること。

なお、封書は封かんし、表に入札に係る案件番号及び調達案件名、開札日、入札参加者の商号又は名称を表記し、更に「入札書在中」と朱書きものとする。

郵送の場合は簡易書留郵便とすること。

落札決定に当たっては、予定価格に108分の100を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を記載すること。また、契約にあたっては、入札書に記載のあった各単価で行う。

## (2) 入札書の提出期限

電子調達システムによる提出の場合は、競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年2月23日(火)午後5時までにシステムのファイルへ記録すること。

なお、郵便又は持参の場合は、上記日時までに上記2の担当部局に必着のこと。

## (3) 開札日時及び場所

### ア 日時

平成28年2月24日(水)午後3時00分

### イ 場所

茨城県流域下水道事務所 1階会議室

## 9 入札保証金及び契約保証金

免除

## 10 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき
- (2) 入札参加資格がない者がした入札
- (3) 入札書に記載すべき事項の記録がない電磁的記録又は記録した事項が明らかでない電磁的記録による入札
- (4) 所定の入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札(免除された者は除く。)
- (5) 電報、電話及びファクシミリによる入札
- (6) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
- (7) 電子証明書を不正に使用した入札
- (8) 指定の日時までに電子入札システムのファイルに記録されなかった入札
- (9) 紙入札において、記名押印を欠くとき
- (10) 紙入札において、誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき
- (11) 紙入札において、首標金額を訂正した入札を行ったとき
- (12) 紙入札において、同一の入札に2通以上の入札を行ったとき
- (13) 一般競争入札参加資格等確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札は、無効とする。
- (14) その他この公告に示す条件に反した者がした入札

## 11 落札者の決定方法等

- (1) この公告に示した供給をできると茨城県流域下水道事務所長が判断した入札者であって、財務規則第146条の

規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。

- (2) 落札者がいない場合は、再度入札を行うこととし、日程等については別に通知する。

## 12 入札の辞退

競争入札参加者が入札を辞退する場合は、電子調達システムにより必ず辞退処理を行うこと。

ただし、紙入札により参加した者が入札を辞退する場合は、2の担当部局へ郵便又は持参により開札日時までに到着するよう辞退届を提出するものとする。

## 13 再度入札等

- (1) 再度入札は1回とする。
- (2) 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における最低価格を入札した者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

## 14 契約書作成の要否

要

## 15 詳細は入札説明書による。

## 16 その他

- (1) この入札に係る平成28年度予算案が否決された場合又は執行が停止された場合は、この公告並びに入札公告によって生じた一切の決定、権利及び義務は効力を失うものとする。
- (2) システム障害、天災が原因の停電等により入札・開札事務が処理できない場合は、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずるものとする。
- なお、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずる場合は、電話、ファクシミリ、電子調達ホームページ等により必要な事項を連絡するものとする。
- (3) 競争入札参加者等は、入札後、この公告、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (4) 競争入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用は、すべて当該競争入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。
- (5) 新たに入札参加資格を得ようとする者は、所定の資格審査申請書に必要事項を記入のうえ次に示す場所に申請すること。申請は、随時受け付けているが、審査に相応の日数を要するため留意すること。

<申請書の入手、提出及び問合せ先>

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県会計事務局会計管理課会計指導室 調度担当

電話029-301-4875(直通)

## 17 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :  
Electricity to be used in Kinu Purification Center 1,573,700kWh
- (2) Time limit for tender :  
Time limit of tender(by hand) : 5 : 00 p.m. FEBRUARY 23, 2016  
Time limit of tender(by mail) : 5 : 00 p.m. FEBRUARY 23, 2016
- (3) Contact point for the notice :

General Affairs Division,  
Ibaraki Prefectural Basin Sewage Office,  
2-8-1 Kohoku Tsuchiura-shi Ibaraki Prefecture, 300-0032 Japan.  
TEL 029-823-1621

~~~~~

●入札公告（電子調達）

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、1994年マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

平成28年1月14日

茨城県流域下水道事務所長 茂 田 義 巳

1 入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

那珂久慈ブロック広域汚泥処理施設で使用する電気（約8,290,000キロワット時）の供給

(2) 購入物品の仕様

仕様書による

(3) 電力多消費事業者

電気事業者による再生エネルギー電気の調達に関する特別措置法17条に基づく認定を受ける事業所

(4) 供給期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(5) 供給場所

茨城県ひたちなか市長砂163-8

茨城県那珂久慈ブロック広域汚泥処理施設

2 担当部局

(1) 業務内容に関すること

〒312-0004

茨城県ひたちなか市長砂163-8

茨城県流域下水道事務所 那珂久慈浄化センター 担当 阿部

電 話 029-285-7760

F A X 029-285-7764

(2) 入札契約に関すること

〒300-0032

茨城県土浦市湖北2丁目8番1号

茨城県流域下水道事務所 総務課 担当 田中

電 話 029-823-1621

F A X 029-823-1626

3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当していない者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

- (3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成 8 年 2 月 29 日茨城県告示第 254 号）に基づく物品調達等競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 3 条第 1 項の規定による一般電気事業の許可を得ている者又は同法第 16 条の 2 第 1 項の規定による特定規模電気事業の届出を行っている者若しくはその代理店であること。
- (5) 1 の(1)から(4)までの供給ができる能力を有する者であること。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 茨城県暴力団排除条例（平成 22 年茨城県条例第 36 号）第 2 条第 1 号又は同条第 3 号に規定する者でないこと。

4 資料の提出、入札及び通知の方法

この調達は、資料の提出、入札及び通知等を電子調達システムにより行う対象案件である。

電子調達システム URL：<https://ebid2.cals-ibaraki.lg.jp/CALS/Accepter/index.jsp>

なお、電子調達システムによりがたい者は、2(2)の担当部局の承諾を得て紙入札方式に変えるものとする。

紙入札の承諾に関しては、2(2)の担当部局に紙入札方式参加承認願を提出するものとする。

5 入札説明書の閲覧期間及び場所

(1) 茨城県物品役務入札情報サービス

ア 期間

入札公告の日から平成 28 年 2 月 8 日（月）まで

イ URL

<http://ppi2.cals-ibaraki.lg.jp/koukai/do/Accepter>

(2) 茨城県流域下水道事務所

ア 期間

入札公告の日から平成 28 年 2 月 8 日（月）までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。ただし、茨城県の休日と定める条例（平成元年茨城県条例第 7 号）に定める休日を除く。

イ 場所

茨城県土浦市湖北 2 - 8 - 1 流域下水道事務所 総務課

6 入札説明書等に関する質問

- (1) この入札に参加しようとする者（以下「競争入札参加者」という。）は、入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合は、次のとおり電子調達システムにより質問すること。

ア 質問受付期間

公告の日から平成 28 年 1 月 27 日（水）午後 3 時まで。なお、これ以降に到達したものについては、回答しないので留意すること。

イ 質問受付先

2(2)の担当部局に同じ

ウ 方法

質問は電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札により参加の場合は、ファクシミリによる質問も認める。

- (2) 質問に対する回答日時及び方法は、次のとおりとする。

ア 日時

平成 28 年 2 月 2 日（火）午後 4 時まで

イ 方法

電子調達システムの質問・回答機能により回答する。ただし、紙入札により参加の場合は、ファクシミリにより回答する。

7 入札参加資格等の確認

競争入札参加者は、次のとおり電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法、郵送又は持参により、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）に必要な証明書等を添付して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限

平成28年2月8日（月）午前11時まで。なお、郵送又は持参の場合は、提出期限までに必着のこと。

(2) 提出方法

電子調達システムにより提出する。ただし、3メガバイトを超える添付書類については郵送又は持参による提出を認める。

また、紙入札により参加する場合は、郵送又は持参により提出すること。

(3) 提出先

2(2)の担当部局に同じ。

(4) 受付通知及び結果通知

ア 電子調達システムにより確認申請書を受理した場合は、証明書等受付通知書を発行する。

イ 入札参加資格の合格・不合格について審査し、平成28年2月15日（月）午前12時までに、証明書等審査結果通知書を発行する。

なお、参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

8 入札書の提出方法及び開札場所等

競争入札参加者は、前記6の(2)の「質問に対する回答」を必ず確認し、次のとおり入札書を提出すること。

(1) 入札書の提出方法

電子調達システムを使用して、入札書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を、電子計算機に備えられたファイルに記録する方法により行う。

また、紙入札による場合は、入札書に必要事項を記入・押印のうえ封書にて、2(2)の担当部局に提出すること。

なお、封書は封かんし、表に入札に係る案件番号及び調達案件名、開札日、入札参加者の商号又は名称を表記し、更に「入札書在中」と朱書きするものとする。

郵送の場合は簡易書留郵便とすること。

落札決定に当たっては、予定価格に108分の100を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額（整数）を記載すること。

入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する対価（基本料金単価）及び使用電力量に対する対価（電力料単価）を根拠とし、あらかじめ当所が仕様を示した予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した総価を入札金額とする。

ただし、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は入札において加算しない。

入札書提出時には、入札金額の算出根拠とした、予定価格算出単価表（別紙）を作成し提出すること。

(2) 入札書の提出期限

電子調達システムによる提出の場合は、競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年2月23日（火）午後5時までにシステムのファイルへ記録すること。

なお、郵送又は持参の場合は、上記日時までに上記2(2)の担当部局に必着のこと。

(3) 開札日時及び場所

ア 日時

平成28年2月24日(水) 午後3時30分

イ 場所

茨城県流域下水道事務所 1階会議室

9 入札保証金

免除

10 契約保証金

免除

11 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき
- (2) 入札参加資格がない者がした入札
- (3) 入札書に記載すべき事項の記録がない電磁的記録又は記録した事項が明らかでない電磁的記録による入札
- (4) 所定の入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札(免除された者は除く。)
- (5) 電報、電話及びファクシミリによる入札
- (6) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
- (7) 電子証明書を不正に使用した入札
- (8) 指定の日時までに電子入札システムのファイルに記録されなかった入札
- (9) 紙入札において、記名押印を欠くとき
- (10) 紙入札において、誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき
- (11) 紙入札において、首標金額を訂正した入札を行ったとき
- (12) 紙入札において、同一の入札に2通以上の入札を行ったとき
- (13) 一般競争入札参加資格等確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札は、無効とする。
- (14) その他この公告に示す条件に反した者がした入札

12 落札者の決定方法等

- (1) 財務規則第146条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。
- (2) 落札者がいない場合は、再度入札を行うこととし、日程等については別に通知する。

13 入札の辞退

競争入札参加者が入札を辞退する場合は、電子調達システムにより必ず辞退処理を行うこと。

ただし、紙入札により参加した者が入札を辞退する場合は、2の(2)担当部局へ郵送又は持参により開札日時までに到着するよう辞退届を提出するものとする。

14 再度入札等

- (1) 再度入札は1回とする。
- (2) 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。

(3) 再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における最低価格を入札した者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

15 契約書作成の要否

要

16 詳細は入札説明書による。

17 その他

(1) システム障害、天災が原因の停電等により入札・開札事務が処理できない場合は、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずるものとする。

なお、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずる場合は、電話、ファクシミリ、電子調達ホームページ等により必要な事項を連絡するものとする。

(2) 競争入札参加者等は、入札後、この公告、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(3) 競争入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用は、すべて当該競争入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。

(4) 当該調達に係る平成28年度予算案が否決された場合若しくは執行が停止された場合は、この公告並びにこの公告によって生じた一切の決定、権利及び義務は効力を失う。

(5) 新たに入札参加資格を得ようとする者は、所定の資格審査申請書に必要事項を記入のうえ次に示す場所に申請すること。申請は、随時受け付けているが、審査に相応の日数を要するため留意すること。

<申請書の入手、提出及び問合せ先>

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県会計事務局会計管理課会計指導室 調度担当

電話029-301-4875(直通)

18 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased :

Electricity to be used in Ibaraki Prefectural Nakakuji Area Sewage Disposal Plant
8,290,000kWh

(2) Time-limit for tender :

Mail delivery : 5 : 00 p.m. February 23, 2016

Hand delivery : 5 : 00 p.m. February 23, 2016

(3) Contact point for the notice :

General Affairs Division,

Ibaraki Prefectural Basin Sewerage Office,

2-8-1 Kohoku Tsuchiura-shi Ibaraki Prefecture, 300-0032 Japan.

TEL 029-823-1621

~~~~~  
( 企 業 局 )

●入札公告

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるもの

である。

平成28年 1 月14日

茨城県公営企業管理者 企業局長 中 島 敏 之

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

水道用次亜塩素酸ナトリウム 5,011,033キログラム (予定数量)

### (2) 調達件名の特質等

購入物品の性能等に関し、茨城県公営企業管理者企業局長が入札説明書で指定する性質を有すること。

### (3) 納入期間

平成28年 4 月 1 日から平成29年 3 月31日まで

### (4) 納入場所

|                        |                  |
|------------------------|------------------|
| ① 茨城県企業局県南水道事務所        | 茨城県土浦市大岩田2972    |
| ② 茨城県企業局県南水道事務所利根川浄水場  | 茨城県取手市小文間80      |
| ③ 茨城県企業局県南水道事務所阿見浄水場   | 茨城県稲敷郡阿見町追原2586  |
| ④ 茨城県企業局鹿行水道事務所        | 茨城県鹿嶋市宮中3761 - 1 |
| ⑤ 茨城県企業局鹿行水道事務所鰐川浄水場   | 茨城県鹿嶋市鰐川234      |
| ⑥ 茨城県企業局県西水道事務所        | 茨城県筑西市辻2382      |
| ⑦ 茨城県企業局県西水道事務所新治浄水場   | 茨城県土浦市本郷1839     |
| ⑧ 茨城県企業局県西水道事務所水海道浄水場  | 茨城県常総市大塚戸町1956   |
| ⑨ 茨城県企業局県中央水道事務所       | 茨城県那珂市豊喰685      |
| ⑩ 茨城県企業局県中央水道事務所那珂川浄水場 | 茨城県那珂市西木倉1648    |
| ⑪ 茨城県企業局県中央水道事務所涸沼川浄水場 | 茨城県笠間市平町1100     |

### (5) 入札方法

入札金額は1キログラム当たりの単価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額(消費税及び地方消費税抜き)を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項の規定に該当していない者であること。

(2) 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

(3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項(平成8年茨城県告示第254号)に基づく物品調達等競争入札参加有資格者名簿の「大分類09薬品類・小分類3化学工業薬品において希望が①、②、○」のいずれかで登録されている者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。

なお、新たに競争入札参加資格を得ようとする者は、次に示す場所に申請すること。申請は随時受け付けているが、資格審査に相応の日数を要するため留意すること。

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6



茨城県会計事務局 会計管理課 (電話) 029-301-4875

- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 本公告及び入札説明書に示す物品調達の規格(仕様)に適合した物品及び数量を確実に納入できることを、2以上の製造所からの供給能力証明書及び代理店証明書を提出することにより証明した者であること。
- (6) 茨城県暴力団排除条例(平成22年茨城県条例第36号)第2条第1号又は同条第3号に規定する者でないこと。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県企業局 総務課 (電話) 029-301-4926

なお、入札説明書の交付を電子メールで希望する者は、3(2)の交付期間中に以下へその旨申請すること(様式任意)。

茨城県企業局総務課経理室メールアドレス kigyo-keiri@pref.ibaraki.lg.jp

- (2) 入札説明書の交付期間

入札公告の日から平成28年2月1日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで

- (3) 一般競争入札参加資格確認申請書の受領期限

平成28年2月19日 午後5時

- (4) 入札書の受領期限

平成28年3月15日午後1時30分(ただし、郵送による入札の場合は、平成28年3月14日午後5時必着とする。)

- (5) 開札の日時及び場所

平成28年3月15日 午後1時30分

茨城県庁舎行政棟1階 入札室2

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 入札者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で定める一般競争入札参加資格確認申請書に、本公告に示した物品を納入できることを証明する書類(供給能力証明書及び代理店証明書)を添付のうえ、3(1)に示す場所に3(3)の期限までに提出しなければならない。なお、提出した書類について茨城県公営企業管理者企業局長から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

次のいずれかに該当するときは、入札は無効とする。

- ① 本公告に示した競争参加資格のない者が入札を行ったとき
- ② 入札について談合その他不正の行為があったと認められるとき
- ③ 指定の日時までに入札書が提出されないとき
- ④ 記名又は押印を欠くとき
- ⑤ 誤字又は脱字等により意思表示が不明である入札を行ったとき



- ⑥ 金額を訂正した入札を行ったとき
  - ⑦ 同一の入札に 2 通以上の入札を行ったとき
  - ⑧ 同一の入札に他の入札者の代理を兼ね、又は 2 人以上の代理をしたとき
  - ⑨ 一般競争入札参加資格確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、参加確認の日から開札日までの間に指名停止措置を受けたとき
  - ⑩ この入札公告及び入札説明書において指示した条件に違反して入札を行ったとき
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法
- 本公告に示した物品を納入できると茨城県公営企業管理者企業局長が判断した入札者であって、茨城県企業局会計規程第97条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を、落札者とする。
- (7) 当該調達に係る平成28年度予算案が否決された場合若しくは執行が停止された場合は、この公告並びにこの公告によって生じた一切の決定、権利及び義務は効力を失う。
- (8) 詳細は入札説明書による。

## 5 Summary

- (1) Requested Items:  
Sodium Hypochlorite 5,011,033kg
- (2) Closing Date and Time for Tender Submission:  
Mail delivery: March 14, 2016 at 05:00pm (local time)  
Hand delivery: March 15, 2016 at 01:30pm (local time)
- (3) Inquiries:  
Administrative Section, General Affairs Division,  
Ibaraki Public Enterprise Bureau,  
978-6 Kasahara-cho, Mito-shi, Ibaraki-Ken, 310-8555 Japan  
TEL 029-301-4926  
URL : <http://soumu.pref.ibaraki.jp/>

### ●入札公告

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

平成28年1月14日

茨城県公営企業管理者 企業局長 中 島 敏 之

## 1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量  
水道用ポリ塩化アルミニウム 8,769,706キログラム (予定数量)
- (2) 調達件名の特質等  
購入物品の性能等に関し、茨城県公営企業管理者企業局長が入札説明書で指定する性質を有すること。

## (3) 納入期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

## (4) 納入場所

- |                        |                 |
|------------------------|-----------------|
| ① 茨城県企業局県南水道事務所        | 茨城県土浦市大岩田2972   |
| ② 茨城県企業局県南水道事務所利根川浄水場  | 茨城県取手市小文間80     |
| ③ 茨城県企業局県南水道事務所阿見浄水場   | 茨城県稲敷郡阿見町追原2586 |
| ④ 茨城県企業局鹿行水道事務所        | 茨城県鹿嶋市宮中3761-1  |
| ⑤ 茨城県企業局鹿行水道事務所鰐川浄水場   | 茨城県鹿嶋市鰐川234     |
| ⑥ 茨城県企業局県西水道事務所        | 茨城県筑西市辻2382     |
| ⑦ 茨城県企業局県西水道事務所新治浄水場   | 茨城県土浦市本郷1839    |
| ⑧ 茨城県企業局県西水道事務所水海道浄水場  | 茨城県常総市大塚戸町1956  |
| ⑨ 茨城県企業局県中央水道事務所       | 茨城県那珂市豊喰685     |
| ⑩ 茨城県企業局県中央水道事務所那珂川浄水場 | 茨城県那珂市西木倉1648   |
| ⑪ 茨城県企業局県中央水道事務所涸沼川浄水場 | 茨城県笠間市平町1100    |

## (5) 入札方法

入札金額は1キログラム当たりの単価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額（消費税及び地方消費税抜き）を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定に該当していない者であること。
- (2) 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）に基づく物品調達等競争入札参加有資格者名簿の「大分類09薬品類・小分類3化学工業薬品において希望が①、②、○」のいずれかで登録されている者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。

なお、新たに競争入札参加資格を得ようとする者は、次に示す場所に申請すること。申請は随時受け付けているが、資格審査に相応の日数を要するため留意すること。

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県会計事務局 会計管理課（電話）029-301-4875

- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 本公告及び入札説明書に示す物品調達の規格（仕様）に適合した物品及び数量を確実に納入できることを、2以上の製造所からの供給能力証明書及び代理店証明書を提出することにより証明した者であること。
- (6) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号又は同条第3号に規定する者でないこと。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県企業局 総務課 (電話) 029-301-4926

なお、入札説明書の交付を電子メールで希望する者は、3(2)の交付期間中に以下へその旨申請すること(様式任意)。

茨城県企業局総務課経理室メールアドレス kigyo-keiri@pref.ibaraki.lg.jp

- (2) 入札説明書の交付期間

入札公告の日から平成28年2月1日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで

- (3) 一般競争入札参加資格確認申請書の受領期限

平成28年2月19日 午後5時

- (4) 入札書の受領期限

平成28年3月15日 午後2時15分(ただし、郵送による入札の場合は、平成28年3月14日午後5時必着とする。)

- (5) 開札の日時及び場所

平成28年3月15日 午後2時15分

茨城県庁舎行政棟1階 入札室2

#### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 入札者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で定める一般競争入札参加資格確認申請書に、本公告に示した物品を納入できることを証明する書類(供給能力証明書及び代理店証明書)を添付のうえ、3(1)に示す場所に3(3)の期限までに提出しなければならない。なお、提出した書類について茨城県公営企業管理者企業局長から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

次のいずれかに該当するときは、入札は無効とする。

- ① 本公告に示した競争参加資格のない者が入札を行ったとき
- ② 入札について談合その他不正の行為があったと認められるとき
- ③ 指定の日時までに入札書が提出されないとき
- ④ 記名又は押印を欠くとき
- ⑤ 誤字又は脱字等により意思表示が不明である入札を行ったとき
- ⑥ 金額を訂正した入札を行ったとき
- ⑦ 同一の入札に2通以上の入札を行ったとき
- ⑧ 同一の入札に他の入札者の代理を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき
- ⑨ 一般競争入札参加資格確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、参加確認の日から開札日までの間に指名停止措置を受けたとき
- ⑩ この入札公告及び入札説明書において指示した条件に違反して入札を行ったとき

- (5) 契約書作成の要否 要

- (6) 落札者の決定方法

本公告に示した物品を納入できると茨城県公営企業管理者企業局長が判断した入札者であって、茨城県企業局会計規程第97条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を、落札者とする。

- (7) 当該調達に係る平成28年度予算案が否決された場合若しくは執行が停止された場合は、この公告並びにこの公告によって生じた一切の決定、権利及び義務は効力を失う。
- (8) 詳細は入札説明書による。

## 5 Summary

### (1) Requested Items:

Polyaluminium Chloride 8,769,706kg

### (2) Closing Date and Time for Tender Submission:

Mail delivery: March 14, 2016 at 05:00 pm (local time)

Hand delivery: March 15, 2016 at 02:15 pm (local time)

### (3) Inquiries:

Administrative Section, General Affairs Division,

Ibaraki Public Enterprise Bureau,

978-6 Kasahara-cho, Mito-shi, Ibaraki-Ken, 310-8555 Japan

TEL 029-301-4926

URL : //soumu.pref.ibaraki.jp/

## ●入札公告

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

平成28年1月14日

茨城県公営企業管理者 企業局長 中 島 敏 之

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

水道用粉末活性炭 401,173キログラム (予定数量)

### (2) 調達件名の特質等

購入物品の性能等に関し、茨城県公営企業管理者企業局長が入札説明書で指定する性質を有すること。

### (3) 納入期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

### (4) 納入場所

- |                       |                 |
|-----------------------|-----------------|
| ① 茨城県企業局県南水道事務所       | 茨城県土浦市大岩田2972   |
| ② 茨城県企業局県南水道事務所利根川浄水場 | 茨城県取手市小文間80     |
| ③ 茨城県企業局県南水道事務所阿見浄水場  | 茨城県稲敷郡阿見町追原2586 |
| ④ 茨城県企業局県西水道事務所水海道浄水場 | 茨城県常総市大塚戸町1956  |
| ⑤ 茨城県企業局県中央水道事務所      | 茨城県那珂市豊喰685     |

## (5) 入札方法

入札金額は 1 キログラム当たりの単価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額（消費税及び地方消費税抜き）を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当していない者であること。
- (2) 政令第 167 条の 4 第 2 項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成 8 年茨城県告示第 254 号）に基づく物品調達等競争入札参加有資格者名簿の「大分類 09 薬品類・小分類 3 化学工業薬品において希望が①, ②, ○」のいずれかで登録されている者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。

なお、新たに競争入札参加資格を得ようとする者は、次に示す場所に申請すること。申請は随時受け付けているが、資格審査に相応の日数を要するため留意すること。

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

茨城県会計事務局 会計管理課（電話）029-301-4875

- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 本公告及び入札説明書に示す物品調達の規格（仕様）に適合した物品及び数量を確実に納入できることを、2 以上の製造所からの供給能力証明書及び代理店証明書を提出することにより証明した者であること。
- (6) 茨城県暴力団排除条例（平成 22 年茨城県条例第 36 号）第 2 条第 1 号又は同条第 3 号に規定する者でないこと。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

茨城県企業局 総務課（電話）029-301-4926

なお、入札説明書の交付を電子メールで希望する者は、3(2)の交付期間中に以下へその旨申請すること（様式任意）。

茨城県企業局総務課経理室メールアドレス [kigyo-keiri@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:kigyo-keiri@pref.ibaraki.lg.jp)

- (2) 入札説明書の交付期間

入札公告の日から平成 28 年 2 月 1 日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで

- (3) 一般競争入札参加資格確認申請書の受領期限

平成 28 年 2 月 19 日 午後 5 時

- (4) 入札書の受領期限

平成 28 年 3 月 15 日午後 3 時（ただし、郵送による入札の場合は、平成 28 年 3 月 14 日午後 5 時必着とする。）

- (5) 開札の日時及び場所

平成 28 年 3 月 15 日 午後 3 時

茨城県庁舎行政棟 1 階 入札室 2

#### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で定める一般競争入札参加資格確認申請書に、本公告に示した物品を納入できることを証明する書類（供給能力証明書及び代理店証明書）を添付のうえ、3(1)に示す場所に3(3)の期限までに提出しなければならない。なお、提出した書類について茨城県公営企業管理者企業局長から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当するときは、入札は無効とする。

- ① 本公告に示した競争参加資格のない者が入札を行ったとき
- ② 入札について談合その他不正の行為があったと認められるとき
- ③ 指定の日時までに入札書が提出されないとき
- ④ 記名又は押印を欠くとき
- ⑤ 誤字又は脱字等により意思表示が不明である入札を行ったとき
- ⑥ 金額を訂正した入札を行ったとき
- ⑦ 同一の入札に2通以上の入札を行ったとき
- ⑧ 同一の入札に他の入札者の代理を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき
- ⑨ 一般競争入札参加資格確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、参加確認の日から開札日までの間に指名停止措置を受けたとき
- ⑩ この入札公告及び入札説明書において指示した条件に違反して入札を行ったとき

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した物品を納入できると茨城県公営企業管理者企業局長が判断した入札者であって、茨城県企業局会計規程第97条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を、落札者とする。

(7) 当該調達に係る平成28年度予算案が否決された場合若しくは執行が停止された場合は、この公告並びにこの公告によって生じた一切の決定、権利及び義務は効力を失う。

(8) 詳細は入札説明書による。

#### 5 Summary

(1) Requested Items:

Powdered Activated Charcoal 401,173kg

(2) Closing Date and Time for Tender Submission:

Mail delivery: March 14, 2016 at 05:00pm (local time)

Hand delivery: March 15, 2016 at 03:00pm (local time)

(3) Inquiries:



Administrative Section, General Affairs Division,  
 Ibaraki Public Enterprise Bureau,  
 978-6 Kasahara-cho, Mito-shi, Ibaraki-Ken, 310-8555 Japan  
 TEL 029-301-4926  
 URL : http : //soumu.pref.ibaraki.jp/

(人 事 委 員 会)

●平成27年度茨城県任期付短時間勤務職員採用試験の実施

上記試験を次のとおり行います。

平成28年 1 月 14 日

茨城県人事委員会委員長 江 橋 湖 三 郎

- 試 験 日 2 月 7 日 (日)
- 試験案内・申込書配布開始日 1 月 14 日 (木)
- 受 付 期 間 1 月 14 日 (木) ～ 2 月 3 日 (水) (必着)

- ※ 申込みは、郵送・持参のいずれかの方法による。
- ※ 持参により申し込む場合、受付期間の土曜日、日曜日は除く。

○ 職種、採用予定人員、任期、採用時の勤務場所及び職務内容

| 職 種 | 採用予定人員 | 任 期                                                                                                                                                           | 採用時の勤務場所及び職務内容                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事 務 | 15名程度  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年 4 月 1 日～平成29年 3 月 31 日</li> <li>・平成28年 4 月 1 日～平成30年 3 月 31 日</li> <li>・平成28年 4 月 1 日～平成31年 3 月 31 日</li> </ul> | <p>【勤務場所 (予定)】<br/>                     知事部局等の本庁又は出先機関 (茨城県立医療大学又は茨城県動物指導センター)</p> <p>【職務内容】<br/>                     一般事務 (広報, 契約, 経理, 許認可事務等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民体育大会や県北芸術祭の開催準備業務等</li> <li>・その他, 一時的に業務量の増加が見込まれる各種行政事務</li> </ul> |

※ 「任期付短時間勤務職員」とは、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第 5 条に基づき、任期を定めて採用され、1 週間当たりの勤務時間が常勤職員に比べて短い職員をいいます。

任期は概ね 1 年以上 3 年を超えない期間となり、採用される所属課所により、採用時に決定することになります。勤務時間は、原則として 1 日 7 時間 45 分 (8 時 30 分～ 17 時 15 分)、週 4 日 (週 31 時間) 勤務になります。(配属先により異なる可能性があります。)

また、配属先により、土日祝祭日勤務、時間外勤務もあります。

給与及び休暇制度等の勤務条件については、「給与・勤務時間・休暇制度等」の各項目をご覧ください。

- ※ 採用予定人員については、変更になる場合があります。
- ※ 任期については、採用された日から 3 年を超えない範囲で延長することがあります。

○ 受験資格

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- (3) 禁こ鋼以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (4) 茨城県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (5) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

○ 試験日時、試験会場及び合格発表

| 試験    | 日 時                                                                                                                                            | 試験会場                                                          | 合格発表                                                                                                               |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第一次試験 | 平成28年2月7日（日）<br>開 場 午前8時00分頃<br>説明開始 午前8時20分<br>【教養試験】<br>午前8時30分～午前10時30分                                                                     | 茨城県庁<br>11階共用会議室<br>〔水戸市笠原町〕<br>〔978番地6〕<br>電話 029 (301) 5549 | 第1次試験の合格発表は、試験当日、作文試験終了後に、試験会場にて合格者の受験番号を掲示します。（第1次試験合格者のみ適性検査及び口述試験を実施します。）                                       |
| 第二次試験 | 第1次試験と同日に実施<br>【作文試験】<br>午前10時55分～午前11時55分<br>第2次試験における作文試験は第1次試験で実施しますが、評定は第1次試験合格者のみ行います<br>【適性検査】<br>午前12時40分～午後1時30分<br>【口述試験】<br>午後1時50分～ |                                                               | 第2次試験の合格発表は、平成28年2月24日（水）午前10時（予定）に茨城県人事委員会事務局前及び茨城県人事委員会事務局のホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、全ての試験科目を受験した受験者全員に合否の結果を通知します。 |

※ 受験票は発行しませんので、当日受付（県庁11階）で名前を申し出てください。

※ 災害等により、やむを得ず試験の日程等を変更する場合があります。その場合は、下記の茨城県人事委員会事務局ホームページでお知らせしますので、確認してください。

<茨城県人事委員会事務局ホームページアドレス>

<http://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/jinjiin/>

○ 試験の方法

| 項 目           | 方 法          | 内 容                                                                                                                   |
|---------------|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第一次試験<br>教養試験 | 択一式<br>(2時間) | 筆記試験とし、公務員として必要な一般的知識、知能について、高等学校で履修した程度の問題を出題します。<br>出題数：50問（全問必須回答）<br>出題分野：国語、社会、数学、理科、文章理解（英語を含む。）、判断推理、数的処理、資料解釈 |
| 第二次試験         | 記述式<br>(1時間) | 文章による表現力、課題に対する理解力等をみます。<br>制限字数：800字程度                                                                               |
|               | 適 性 検 査      | 通常の職務遂行に必要な適性の有無について検査します。                                                                                            |
|               | 口 述 試 験      | 主として人物についての評定を行うものとし、個別面接を実施します。                                                                                      |
| 資 格 調 査       |              | 受験資格の有無等について調査します。                                                                                                    |

※ 第2次試験における作文試験は第1次試験で実施しますが、評定は、第1次試験合格者のみ行います。

○ 試験の配点（満点）・基準点

| 項 目     |      | 配点 (満点) | 基準点                                |
|---------|------|---------|------------------------------------|
| 第 1 次試験 | 教養試験 | 200点    | 満点の 4 割。ただし、3 割までの範囲内で引き下げ場合があります。 |
| 第 2 次試験 | 作文試験 | 50点     | 満点の 4 割                            |
|         | 個別面接 | 350点    | 満点の 4 割                            |

※ 合格者は、すべての試験科目の基準点を満たし、かつ、適性検査結果が適当と認められる人のうち、合計点の高い人から成績順に決定します。

○ 合格から採用まで

- (1) 合格者は、茨城県人事委員会が作成する「採用候補者名簿」に登載され、平成28年4月1日以降、採用を行います。
- (2) 「採用候補者名簿」に登録されても、採用されない場合もあります。
- (3) 採用候補者名簿の有効期間は原則として、合格発表日から1年です。

○ 給与、勤務時間、休暇制度等

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 給 与  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給料 (基本給) 月額: 114,483円 (平成28年2月1日現在)</li> <li>※ 条例改正により、上記の額が変更されることがあります。なお、上記の額は地域手当4.0%を含んだ金額です。</li> <li>※ 任期中の昇給はありません。</li> <li>・ 諸手当: 通勤手当, 時間外勤務手当, 期末・勤勉手当 (4.1月分) 等が支給されます。</li> <li>※ 住居手当, 扶養手当等は支給されません。</li> </ul> |
| 勤務時間 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 週31時間勤務</li> <li>※ 原則として、1日7時間45分、週4日勤務になります。(配属先により異なる可能性があります。)</li> </ul>                                                                                                                                                    |
| 休 暇  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年次有給休暇: 1年につき20日間 (ただし、4月採用の場合は、採用年のみ15日)</li> <li>※ 年休の未使用日数は20日を限度に翌年に繰り越すことができます (年間最大40日)。</li> <li>・ 特別休暇: 夏季休暇, 結婚, 忌引等</li> </ul>                                                                                        |
| 福利厚生 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協会けんぽ, 厚生年金, 雇用保険等に加入します。</li> </ul>                                                                                                                                                                                            |

○ 受験手続

- (1) 受験申込 (郵送または持参)

|       |                                                                                                                                                                             |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 申込方法  | <p>申込書に所要事項を記入し、写真を貼り、茨城県人事委員会事務局に郵送するか又は持参してください。申込書の用紙は、茨城県人事委員会事務局ホームページからダウンロードできます。</p> <p>なお、郵送で申し込む際は、申込の封筒の表に「受験申込」と朱書きし、必ず郵便局の窓口で「簡易書留」の手続をとってください。受験票は発行しません。</p> |
| 申 込 先 | 茨城県人事委員会事務局 〒310-8555 水戸市笠原町978番6                                                                                                                                           |
| 受付期間  | <p>平成28年1月14日 (木) ~ 2月3日 (水) (必着)</p> <p>※ <u>持参により申し込む場合、受付期間の土曜日、日曜日を除き、各日8時30分から17時まで受付けます。それ以外の日時は受け付けませんので、注意してください。</u></p>                                           |

<留意事項>

※ 申込書には、最近3ヶ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きで縦4cm×横3cmの写真1枚 (裏面に氏名を記載) を必ず貼ってください。写真のない申込書は、受付できません。

## (2) 試験当日持参するもの

①住民票記載事項証明書, ② HB の鉛筆 3 本以上, ③消しゴム, ④鉛筆削り, ⑤黒色のボールペン, ⑥昼食

※ 住民票記載事項証明書は、「住民票記載事項証明書の証明を受ける場合の注意事項」(様式裏面)をよく読んで、様式に所要事項を記入し、市区町村で証明を受けたものを提出してください。様式は、茨城県人事委員会事務局ホームページからダウンロードできます。

## ○ 試験結果の開示

この試験の結果については、茨城県個人情報の保護に関する条例の規定により口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合には、受験者本人が受験票控(試験当日配布)を持参のうえ、当人事委員会事務局に直接お越しください。受付時間は、祝日・休日を除く月曜日から金曜日までの午前 8 時 30 分から午後 5 時の間です。電話、はがき等による開示の請求はできません。

| 試 験     | 開示請求できる人 | 開示する内容           | 開示の期間              | 開示の場所       |
|---------|----------|------------------|--------------------|-------------|
| 第 1 次試験 | 不合格者     | 各試験項目の得点及び<br>順位 | 合格発表の日から 1 か<br>月間 | 茨城県人事委員会事務局 |
| 第 2 次試験 | 受験者      |                  |                    |             |

## ○ その他

任期付短時間勤務職員への採用は、茨城県職員(任期の定めのない)の採用とは無関係であり、茨城県職員採用の際に優先されるものではありません。

## ○ この試験についての問い合わせ先

|                                                                                          |
|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 茨城県人事委員会事務局<br>〒310-8555 水戸市笠原町978番6 茨城県庁内<br>電 話 029 (301) 5549<br>F A X 029 (301) 5559 |
|------------------------------------------------------------------------------------------|

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも 1 月)  
(休日の場合は繰下発行) (金 3, 1 5 0 円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

茨城県総務部総務課

電話番号 029 (301) 1 1 1 1 (代)